

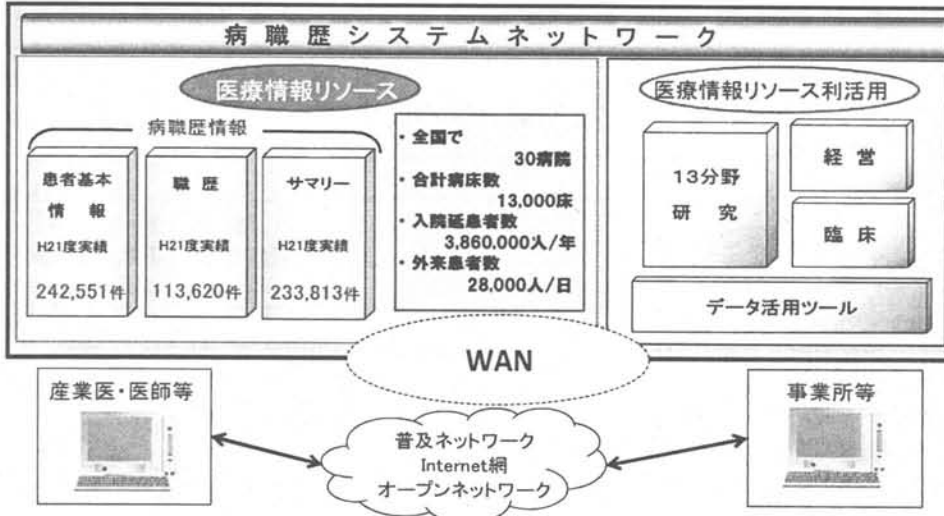
労災疾病等に係る研究・開発及びその成果の普及の推進

労災疾病等13分野医学研究とは

労災病院グループのスケールメリットを活かし産業保健関係者とのネットワークを活用しながら、蓄積された多数の労災疾病等に係る臨床データや疾病と職業の関連性に係る情報を活用して

- 1 産業活動に伴い、依然として多くの労働災害が発生している疾病
- 2 産業構造・職場環境の変化に伴い勤労者の新たな健康問題として社会問題化している疾病
- 3 労災病院が現に所有している豊富な知見、スタッフ、設備等を活用し主導的な役割を果たすことが求められている分野
- 4 民間医療機関では採算性等の観点からの確な対応が困難な分野

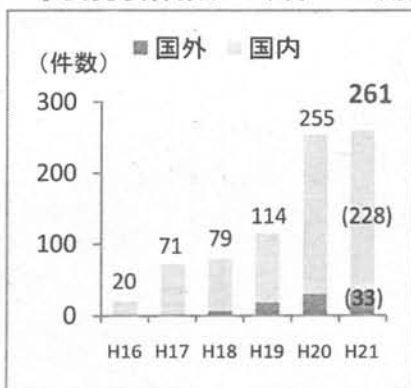
について、早期診断法・予防法等の研究・開発、普及を行う



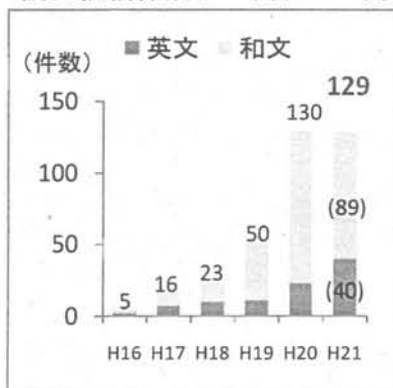
評価の視点

中期目標期間中に、日本職業・災害医学会等関係学会において、13分野研究・開発テーマに関し、分野ごとに国外2件以上、国内10件以上の学会発表を行うこと。

学会発表件数 (H16年度～H21年度)



論文投稿件数 (H16年度～H21年度)



評価の視点

医療機関を対象としたモデル医療情報、事業者や勤労者を対象としたモデル予防法情報などを掲載したデータ・ベース(ホームページ)のアクセス件数を中期目標期間の最終年度において20万件以上得ること。【H21年度計画:13.1万件以上】

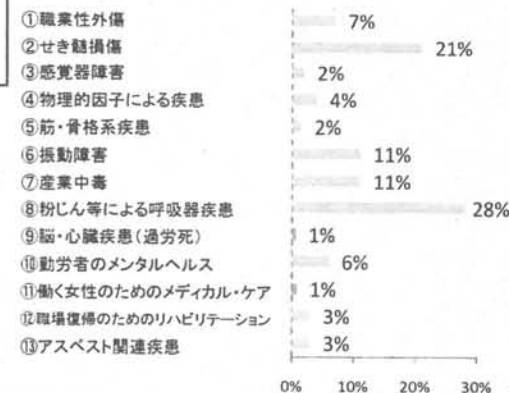
ホームページアクセス件数 (H21年度)

270,204 件

ドメイン別ホームページ訪問者内訳



13分野研究テーマ別ホームページ訪問数内訳

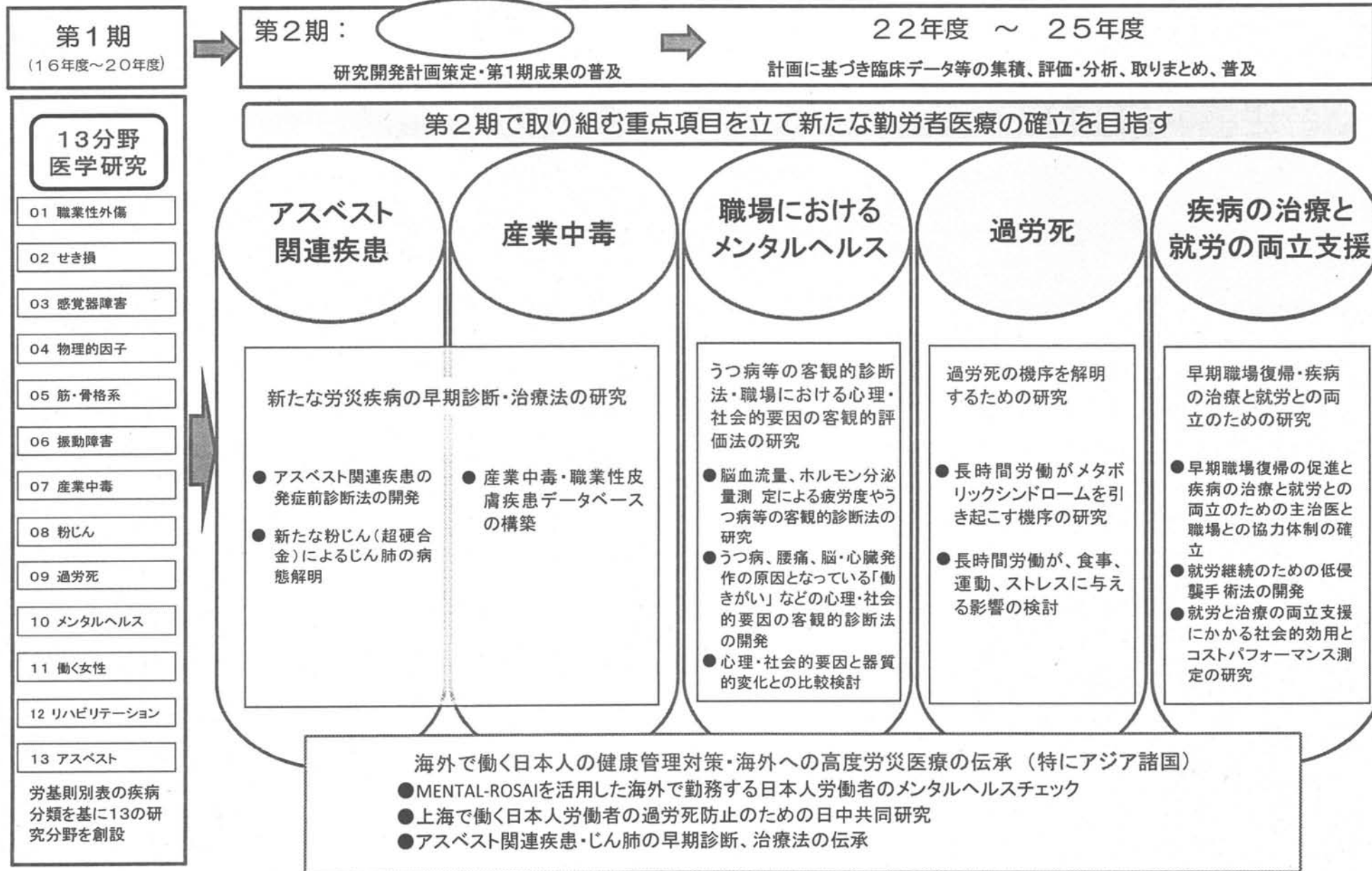


《労災疾病等13分野研究普及サイト <http://www.research12.jp/>》 ※ 研究報告の詳細は、「労災疾病」と検索すれば御覧になれます。

労災疾病

検索

労災疾病等に係る研究・開発及びその成果の普及の推進



労災疾病等に係る研究・開発及びその成果の普及の推進

第1期 (16年度～20年度)

第2期：
研究開発計画策定・第1期成果の普及

22年度～25年度
計画に基づき臨床データ等の集積、評価・分析、取りまとめ、普及

中皮腫等アスベスト関連疾患の早期診断に関する研究

[分野名]

13 アスベスト関連疾患

[センター病院]

岡山労災病院

第1期研究から明らかとなった事項

平成17年6月、アスベストばく露の問題が大きな社会問題となる。全国27の労災病院での中皮腫の自験例について調査を開始。胸膜、腹膜、心膜、精巣鞘膜の中皮腫221例について、我が国の中皮腫の臨床像を明らかにし、さらに、職業性石綿ばく露率が労災病院で実施してきた「職業歴調査」から、欧米並の84.1%であることを示した。

また、胸膜肺全摘術後の化学療法を行った患者の生存状況から、化学療法併用の有効性が明らかとなった。

今後の問題点として、

- ① 根治手術可能なStage I + Stage II の発見率が29.6%と低いことが判明。70%が手遅れの状態で発見されている現実が明らかとなる。→早期発見が唯一の延命策
- ② 石綿ばく露から中皮腫発症までの潜伏期間が約20～40年であること、我が国の石綿輸入量のピークは1970～1990年であることから、アスベスト関連疾患の発症におびえる多くの対象者への健診、治療体制の確立が急務となっている。

第2期の研究テーマ

中皮腫等のアスベスト関連疾患の救命率の向上を目指した早期診断、予防法、治療法に係る研究・開発、普及

- 1 アスベスト関連疾患の患者の病理組織を遺伝子解析することによる発症前診断法の開発
- 2 中皮腫に対する手術療法、化学療法、放射線療法などを組み合わせた標準的治療法の確立

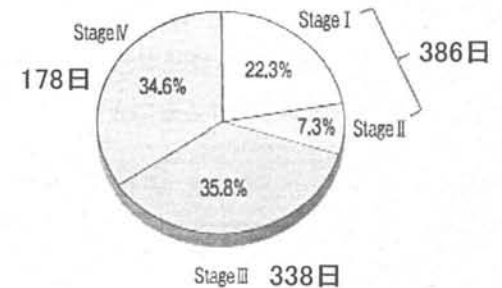
発症前診断を可能にする中皮腫の遺伝子

既に、中皮腫に発現している遺伝子(NLRR4)を発見し、診断マーカーの開発研究に着手

成果物等

- 1) 岸本卓巳:「アスベスト曝露によって発生する中皮腫等の診断・治療・予防法の研究・開発、普及」研究報告書、独立行政法人労働者健康福祉機構、アスベスト関連疾患研究センター、2008.
- 2) Infrequent existence of simian virus 40 large T antigen DNA in malignant mesothelioma in Japan. Cancer Sci. 97: 292-295, 2006
- 3) Involvement of IL-10 and Bcl-2 in resistance against an asbestos-induced apoptosis of T-cells. Apoptosis 11: 1825-1835, 2006
- 4) Heterogeneous nuclear ribonucleoprotein B1 expression in malignant mesothelioma. Cancer Sci. 97: 1175-1181, 2006.
- 5) Expression of the T cell receptor Vβ repertoire in a human T cell resistant to asbestos-induced apoptosis and peripheral blood T cell from patients with silica and asbestos-related diseases. Int J Immunopathol Pharmacol. 19: 795-805, 2006.
- 6) Aberrant promoter methylation of insulin-like growth factor binding protein-3 gene in human cancers. Int J Cancer 120: 566-573, 2007.
- 7) Frequent p16 inactivation by homozygous deletion or methylation is associated with a poor prognosis in Japanese patients with pleural mesothelioma. Lung Cancer 62: 120-125, 2008.
- 8) Aberrant promoter hypermethylation in serum DNA from patients with silicosis. Carcinogenesis 29: 1845-1849, 2008.
- 9) Accuracy of pathological diagnosis of mesothelioma cases in Japan. Clinicopathological analysis of 382 cases. Lung Cancer 66: 191-197, 2009.
- 10) Epigenetic profiles distinguish malignant pleural mesothelioma from lung adenocarcinoma. Cancer Res. 69: 9073-9082, 2009.
- 11) Clinical study of asbestos-related lung cancer in Japan with special reference to occupational history. Cancer Sci. 101: 1194-1198, 2010.

我が国における胸膜中皮腫症例の
発見時の病期分類と生存曲線中央値



講演

岸本 卓巳: Asbestos exposure and mesothelioma and asbestos-related lung cancer. Asia Asbestos Initiative Second International Seminar, Bangkok, Thailand, Dec 21, 2009

他 43 件

新聞

読売新聞「アスベスト肺がん 問われる診断技術」2009年5月17日

労災疾病等に係る研究・開発及びその成果の普及の推進

第1期 (16年度～20年度)

第2期：
 研究開発計画策定・第1期成果の普及

 22年度 ～ 25年度
 計画に基づき臨床データ等の集積、評価・分析、取りまとめ、普及

第1期研究から明らかとなった事項

じん肺に合併した肺がんの早期診断法の研究

〔分野名〕

8 粉じん等による呼吸器疾患

〔センター病院〕

北海道中央労災病院

- ① 「じん肺」は、過去の病気と考えられやすいが、決してそうではなく、「粉じん」がこの世に存在する限り、発生してくる疾病である。最近、問題化しているものとして、
 - i) 溶接作業
 - ii) 歯科技工
 によるものがあり、今後大きな問題となる粉じんとして、超硬合金が考えられている。
 啓発活動として、職業別に最近のじん肺症例をまとめた「画像で診る今日の職業別じん肺症例選集」及び実地医家向けに易しく解説した「画像で診る今日のじん肺症例選集」を作成した。
- ② 最近、我が国の「じん肺」患者に「肺がん」の合併例が増加しているが、既に肺にじん肺の複雑な陰影が存在するために、肺がんの所見が新たに加わっても診断が困難で、見逃しているケースが多い。このような症例に対応するため、「経時サブトラクション法」を確立した。2枚の胸部レントゲン写真を、コンピューターを用いて、引き算した写真を作成することにより、この間に発生した新たな所見を容易に発見できる利点がある。

第2期の研究テーマ

- ① じん肺に合併した肺がんのモデル診断法の研究
- ② じん肺合併症の現状と客観的評価法に係る研究
- ③ じん肺の労災認定に係る研究
- ④ 新たな粉じん(例：チタン、タングステンなどからなる超硬合金によるもの)により発症するじん肺の実態調査に係る研究
- ⑤ デジタル画像によるじん肺標準写真の作成、普及
- ⑥ 「じん肺」に関する豊富な知見を「じん肺」問題が懸念されるアジア諸国へ伝承するための共同研究

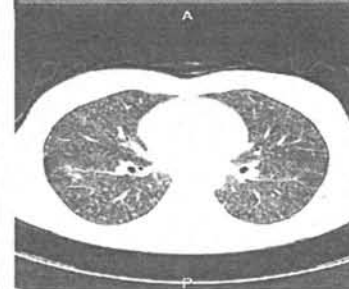
モンゴル政府より協力要請

平成22年8月 主任研究者らが診断技術を伝承するため訪問予定

成果物等

- 1) 「じん肺に合併した肺がんのモデル診断法の研究・開発、普及」研究報告書、独立行政法人労働者健康福祉機構、職業性呼吸器疾患研究センター、2008
- 2) 画像で診る今日の職業別じん肺症例選集、独立行政法人労働者健康福祉機構、2007
- 3) 冊子、診断精度を向上させた新しい画像診断法の開発-1. CT3次元表示法による胸膜プラークの画期的診断法 2. 経時サブトラクション法によるじん肺合併肺がんの診断法-、独立行政法人労働者健康福祉機構、職業性呼吸器疾患研究センター、2007
- 4) 石綿関連疾患における胸膜プラークのCT画像を用いた3D表示の試み、日本職業・災害医学会誌 55:49-54、2007
- 5) Comparison of MET-PET and FDG-PET for differentiation between benign lesion and lung cancer in pneumoconiosis. Ann Nucl Med 21:331-337、2007
- 6) 画像で診る今日のじん肺症例選集、独立行政法人労働者健康福祉機構、2008
- 7) 冊子、新たな画像診断法 経時サブトラクション法、独立行政法人労働者健康福祉機構 2008
- 8) 13分野研究「粉じん等における呼吸器疾患」-経時サブトラクション法の有用性に関する研究-、日本職業・災害医学会誌 56:179-186、2008
- 9) 冊子、新たな画像診断法 胸膜プラークの胸膜3D表示、独立行政法人労働者健康福祉機構、2008
- 10) 冊子、新たな画像診断法 じん肺におけるFDG、MET-PETの研究、2008
- 11) 労働者健康福祉機構13分野研究「粉じん等における呼吸器疾患」現行のじん肺がんの診断法の有効性の研究、日本職業・災害医学会誌 57:147-151、2009
- 12) じん肺症における呼気中一酸化窒素濃度の検討、日本職業・災害医学会誌 57:304-307、2009
- 13) じん肺合併症「続発性気管支炎」に対する鑑別診断について、日本職業・災害医学会誌 57:246-250、2009
- 14) 最近のじん肺検診の問題点、産業医学ジャーナル 33:80-86、2010

超硬合金によるじん肺症例



(北海道中央労災病院2010年症例)

講演

木村清延：「じん肺関係法令と労災補償」第36回地方じん肺診査医研修会、川崎市、2010年1月14日～15日

木村清延：「じん肺に関連する諸問題(特に合併症を中心に)」中央環境審議会環境保健部会石綿健康被害救済小委員会(第3回)、東京、2010年1月22日

他 14 件

労災疾病等に係る研究・開発及びその成果の普及の推進

第1期 (16年度～20年度)

職業性皮膚疾患により離職を余儀なくされる等の問題を解決するための研究

産業中毒の迅速かつ効率的な診断法にかかる研究

〔分野名〕

- 4 高・低温、気圧、放射線等の物理的因子による疾患
- 7 化学物質の曝露による産業中毒

〔センター病院〕

九州労災病院
関西労災病院

第2期：
研究開発計画策定・第1期成果の普及

第1期研究から明らかとなった事項

- ① 宮城県の理・美容師の皮膚荒れ(職業性接触皮膚炎)について調査したところ、多くの理・美容師が皮膚炎に苦しみ、退職を余儀なくされている労働者がいることが判明。
 - ② パッチテストにて原因物質を調査したところ、染毛剤、シャンプー、パーマ液が原因となっていることが明らかとなる。使用方法改善を指導したところ
 - ・他の製品に変更したら、手荒れが完治
 - ・薄めて使用したところ手荒れが軽減したとの報告あり。
- ★ パッチテストの有用性を証明、予防ガイドブック作成。
★ 認定基準の見直しを行う専門検討会資料として使用される。

有害化学物質についてのデータベース構築の必要性

22年度～25年度

計画に基づき臨床データ等の集積、評価・分析、取りまとめ、普及

第2期の研究テーマ

- ① 原因物質の特定、診断が困難な職業性皮膚炎について全国の病院、診療所の医師が、患者診療時に活用できるデータベースの構築
- ② 皮膚科専門医および産業医を対象とした職業性皮膚疾患に対する職場作業環境管理の進め方に関するガイドラインの作成
- ③ 職業性皮膚疾患の原因物質の化学的組成の分析と産業中毒データベースの充実

インターネットを用いた
職業性皮膚疾患NAVIシステム



産業中毒データベース



成果物等

- 1) 「職業性皮膚障害の外的因子の特定に係る的確な診療法の研究・開発、普及」研究報告書、独立行政法人労働者健康福祉機構、勤労者物理的因子疾患研究センター、2008
- 2) 冊子、理・美容師の職業性接触皮膚炎—宮城県における理・美容師についてのフィールドワークからの報告(第2報)—、独立行政法人労働者健康福祉機構、勤労者物理的因子疾患研究センター、2008
- 3) 理・美容師の手あれ予防ガイドブック、独立行政法人労働者健康福祉機構、勤労者物理的因子疾患研究センター、2009
- 4) 理美容師の職業性接触皮膚炎、Visual Dermatology 8 : 498-500、2009
- 5) 理美容師の職業性接触皮膚炎におけるパッチテスト成績、皮膚病診療 31 : 1335-1341、2009
- 6) 職業性皮膚疾患の症状、日本医事新報 4458 : 65-68、2009
- 7) 職業性皮膚炎の臨床と原因抗原、アレルギー・免疫 16 : 1714-1719、2009
- 8) 職業性皮膚疾患NAVI(皮膚科医のための臨床トピックス)、臨床皮膚科 63 : 131-134、2009
- 9) 「職業性皮膚疾患NAVI」による登録と利用、Monthly Book Derma 154 : 60-65、2009
- 10) 「有害物質とたんぱく質との因果関係を明らかにすることによる、迅速・効率的な診断法の研究・開発、普及」及び「シックハウス症候群の臨床研究・開発、普及」研究報告書、独立行政法人労働者健康福祉機構、産業中毒研究センター、2008
- 11) リーフレット: 産業中毒化学物質情報、独立行政法人労働者健康福祉機構、2008

講演

織茂弘志: 職業性皮膚疾患NAVI 第108回日本皮膚科学会総会教育講演、福岡市、2009年4月26日 他 4件

労災疾病等に係る研究・開発及びその成果の普及の推進

第1期 (16年度～20年度)

第2期：
研究開発計画策定・第1期成果の普及

22年度～25年度
計画に基づき臨床データ等の集積、評価・分析、取りまとめ、普及

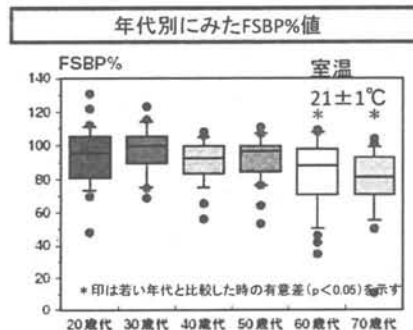
振動障害の客観的な診断法の確立のための研究

[分野名]
6 振動障害

[センター病院]
山陰労災病院

第1期研究から明らかとなった事項

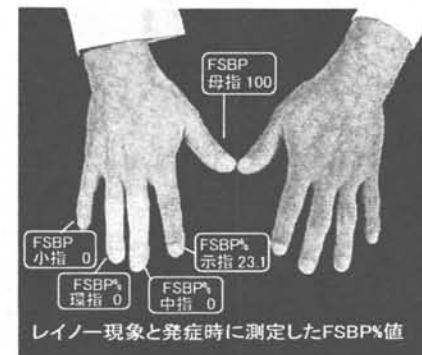
- ①客観的な診断法としてのFSBP%法を開発した。
- ②高齢労働者に対するFSBP%法指標の検討が必要。
- ③加齢に伴う疾患との鑑別法を確立する必要がある。



第2期の研究テーマ

- 1 頸部脊髄症、頸椎性神経根症、絞扼性神経根症、糖尿病がFSBP%値に及ぼす影響に関する研究
- 2 振動障害の末梢神経障害の客観的評価法に係る研究

FSBP測定装置



※FSBP%法とは：
指血流を5分間遮断中に、10℃で測定指だけを冷却し、冷却直後の、Finger Systolic Blood Pressureを測定し、対照指(母指)の変化を参照し、変化率(%)を求める方法。

成果物等

- 1)「振動障害のより迅速的確な診断法の研究・開発、普及」研究報告書、独立行政法人労働者健康福祉機構、振動障害研究センター、2007。
- 2) 冊子、振動障害による末梢循環障害の他覚的評価法としてのFSBP%(Finger Systolic Blood Pressure%)—振動障害の客観的診断法の確立を目指して—、独立行政法人労働者健康福祉機構、振動障害研究センター、2008。
- 3) 須那吉郎、藤原豊、本間浩樹、梁井俊郎、豊永敏宏、木戸健司、池田天史、橋口浩一、黒沢洋一:末梢循環障害の他覚的評価法としての局所冷却による指動脈血圧の変化の測定、日本職業・災害医学会誌56:13-27、2008。
- 4) Multicenter study on finger systolic blood pressure test for diagnosis of vibration-induced white finger. Int Arch Occup Environ Health 81:639-644、2008。
- 5) Simultaneous observation of zero-value of FSBP% and Raynaud's phenomenon during cold provocation in vibration syndrome. J Occup Health 50:75-78、2008。

講演

那須吉郎:振動障害の病像・検査法・評価の問題点および診断票の見方,福井労働局講演会,福井市,2009年9月25日

労災疾病等に係る研究・開発及びその成果の普及の推進

第1期 (16年度～20年度)

職場におけるメンタル不全
予防に関する研究

〔分野名〕

10 勤労者のメンタルヘルス

〔センター病院〕

横浜労災病院

〔センター病院〕

香川労災病院

成果物等

- 1) 「勤労者におけるメンタルヘルス不全と職場環境との関連の研究及び予防・治療法の研究・開発、普及」研究報告書、独立行政法人労働者健康福祉機構、勤労者メンタルヘルス研究センター、2008
- 2) 冊子、脳血流^{99m}Tc-ECD SPECTを用いたうつ病像の客観的評価法の研究開発—脳の画像によるうつ病像の客観的評価法の開発—(第2報)、独立行政法人労働者健康福祉機構、勤労者メンタルヘルス研究センター、2008
- 3) 冊子、インターネットによるメンタルヘルス・チェックと精神保健指導の有用性に関する実証的研究—多忙な労働者が、いつでも、どこからでも利用可能なシステムの確立(第2報)—、独立行政法人労働者健康福祉機構、勤労者メンタルヘルス研究センター、2008
- 4) 脳血流^{99m}Tc-ECD SPECTを用いたうつ病像の客観的評価、日本職業・災害医学会会誌56: 122-127、2008
- 5) 冊子、働く人のうつ、疲労と脳血流の変化—画像で見るうつ、疲労の客観的評価—保健文化社、2009
- 6) 産業医に役立つ最新の研究報告 うつ病の客観的診断は可能か—脳血流SPECTを用いた検討から—、産業医学ジャーナル32: 94-101、2009
- 7) 労働者健康福祉機構が進める労災疾病13分野研究「勤労者のメンタルヘルス」分野の研究・開発、普及事業について、産業精神保健17: 290-295、2009

第2期：
研究開発計画策定・第1期成果の普及

第1期研究から明らかとなった事項

- 1 脳血流の変化を画像で描写するSPECTを用いた「抑うつ」「疲労感」の客観的評価法を確立した。
うつ病期には脳血流が低下し、寛解期には回復することを明らかとしたことにより、日常診療において、うつ病期と寛解期の鑑別診断が可能となった。
さらにうつ病等による自殺予防を図るため、うつ病の早期発見を可能とする客観的診断法を確立する必要がある。
- 2 インターネットを用いた勤労者のためのメンタルヘルスチェックシステム MENTAL-ROSAIを開発した。MENTAL-ROSAIはいつでも、どこからでも利用可能なため、うつ病のスクリーニングテストとして有用なことが解明された。
このMENTAL-ROSAIを用いた、職場における心理・社会的要因とうつ病との関連について詳細に検討する。

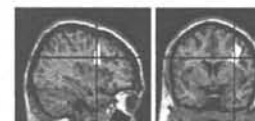
22年度 ～ 25年度
計画に基づき臨床データ等の集積、評価・分析、取りまとめ、普及

第2期の研究テーマ

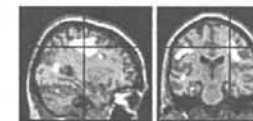
SPECTや唾液中ホルモンを用いた、うつ病の早期発見と自殺予防に役立つ「睡眠障害」の客観的評価法の研究・開発

SPECT (SPM解析) でみる血流低下部位

疲労感



睡眠障害



ともに前頭葉に
血流低下が認められる

MENTAL-ROSAIを用いて、

- 1 多数の企業を対象に、フィールドワークを行い、勤労者のメンタルヘルスチェックに対する有用性を証明
- 2 職場における心理・社会的要因とうつ病との関連を検討
- 3 海外で働く日本人労働者のメンタルヘルスチェックを施行

講演

小山文彦: 「メタボに効くストレス解消」
香川県主催、平成21年度心の健康講座、2009年3月11日
山本晴義: 「メンタルタフネス—激変する環境に負けない心と身体—」
日本生産性本部職場活力向上セミナー、東京都、
2009年7月22日 他 89 件

労災疾病等に係る研究・開発及びその成果の普及の推進

第1期 (16年度～20年度)

第2期：
研究開発計画策定・第1期成果の普及

22年度～25年度
計画に基づき臨床データ等の集積、評価・分析、取りまとめ、普及

職業性腰痛へのストレスの影響等に関する研究

[分野名]

5 身体への過度の負担による筋・骨格系疾患

[センター病院]

関東労災病院

第1期研究から明らかとなった事項

- ① 約1万人を対象とした「腰痛」についての日本初の職場における大規模コホート調査を実施した結果、6%の労働者が、仕事に支障をきたす腰痛ありとの実態が明らかとなった。
 - ② 仕事と腰痛の関連を検討してみると、
 - i) 作業姿勢：力仕事、不自然な姿勢、立ち仕事、車輛運転の順に有意な関連。
 - ii) 作業動作：持ち上げ、下し、腰の捻り、前かがみ、平行移動、押し、引き、運びの順に有意な関連。
 - iii) 作業環境：蒸し暑い、狭く窮屈、足場が不安定、照明が暗い、段差、障害物が多い、寒い、音や声がうるさい、揺れや振動などと有意な関連。
- これらに加えて
- iv) 自覚的な身体負担度、職場環境によるストレス、働きがい、主観的な仕事の適正度、仕事のコントロール度、心理的な仕事の量・質の負担、などの心理・社会的要因が腰痛に関与していることが判明。

従来言われている、作業姿勢、動作、環境に加えて、今回新たに、心理・社会的要因の存在が実証されたことから、心理・社会的要因による腰痛の客観的評価法を確立する必要がある。

第2期の研究テーマ

- ① 脳のSPECT、PETなど画像診断法を用いた職場の心理・社会的要因による職業性腰痛の客観的診断法を確立、脳の血流、脳内神経伝達物質の状況から、発症機序を解明
- ② デスクワーカーおよび看護師における腰痛予防を目的とする前向き介入研究
- ③ 介護労働者を対象とした実態調査および腰痛予防を目的とする前向き介入研究

腰痛の新規発生と心理・社会的要因との関連

	オッズ比	P値
仕事の適合性の欠如	2.16	0.047
単調作業	2.46	0.026
対人関係のストレス	2.34	0.03

(第1期研究終了後の2年間の追跡調査)

成果物等

- 1) 「職業性腰痛、頸肩腕症候群の効果的な予防法(再発防止を含む)、診断法の研究・開発、普及」研究報告書、独立行政法人労働者健康福祉機構、勤労者筋・骨格系疾患研究センター、2008
- 2) 冊子、勤労者の腰痛の実態—職場における心理・社会的要因の関与—(第2報)、独立行政法人労働者健康福祉機構、勤労者筋・骨格系疾患研究センター、2008
- 3) The efficacy of prostaglandin E1 derivative in patients with lumbar spinal stenosis. Spine 34 : 115-120、2009
- 4) Modified fenestration with restorative spinoplasty for lumbar spinal stenosis. J Neurosurgery Spine 10 : 587-594、2009
- 5) Prevalence and correlates of regional pain and associated disability in Japanese workers. Occupational and Environmental Medicine in press 2010
- 6) Comparison of physician's advice for non-specific acute low back pain in Japanese workers: advice to rest versus advice to stay active. Industrial Health in press 2010

★研究成果が専門誌等で数多く紹介されている



講演等

松平浩：知っておきたい腰痛の知識、日本医師会認定産業医制度指定研修会、川崎市、2009年11月28日 他 14 件
NHKテレビ：今日の健康 特集「腰痛に負けない」2009年11月9-13日放送

労災疾病等に係る研究・開発及びその成果の普及の推進

第1期 (16年度～20年度)

第2期：

22年度～25年度

研究開発計画策定・第1期成果の普及

計画に基づき臨床データ等の集積、評価・分析、取りまとめ、普及

業務（頸椎伸展時作業）と頸部脊柱管狭窄症との関係に関する研究

[分野名]
2 せき髄損傷

[センター病院]
中部労災病院



MRIによる頸椎、頸髄の所見

第1期研究から明らかとなった事項

第1期の頸椎、頸髄のMRIの検討から、

- ① 脊柱管前後径、脊髄前後径 → 加齢と共に狭くなる。
- ② 硬膜内脊髄占拠率 → 加齢と共に大きくなる。
(脊柱管の狭くなる割合が脊髄の小くなる割合よりも大きいことにより発生)
- ③ 手指10秒テスト、10秒足踏みテスト → 加齢と共に低下する。

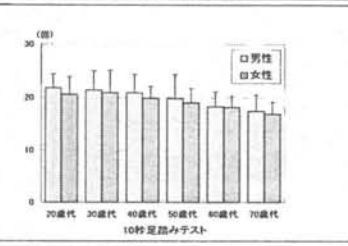
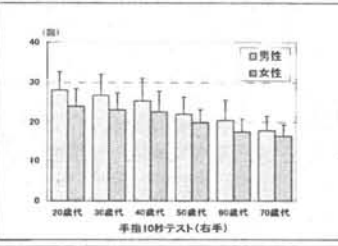
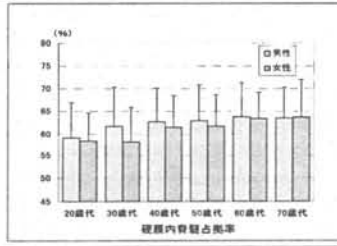
①～③より、今後の課題として、高齢の労働者では「頸髄の損傷が起りやすいこと」、「頸髄の機能が低下していること」が、明らかとなった。

第2期の研究テーマ

- 1 MRI計測による日本人の腰椎形態に関する調査研究
- 2 非骨傷性頸髄損傷の予防法に関する研究・開発

講演

湯川泰紹: Cervical pedicle screw fixation with pedicle axis view by fluoroscopy. Invited lecture in German Scoliosis Center, Bad Wildungen Germany, June 8, 2009 他 11 件



成果物等

- 1) 「非骨傷性頸髄損傷の予防法と早期治療体系の確立に係る研究・開発、普及」研究報告書、独立行政法人労働者健康福祉機構、勤労者脊椎・脊髄損傷研究センター、2008
- 2) 冊子、非骨傷性頸髄損傷予防法と早期治療体系の確立—MRIによる日本人の頸椎・頸髄の標準値の測定、頸椎ドックに於ける新しい取り組み—(第2報)、労働者健康福祉機構、勤労者脊椎・脊髄損傷研究センター、2008
- 3) 冊子、頸椎ドックにおけるMRI計測による日本人の頸椎部脊柱管及び頸髄の標準値の設定及び日本人の正常頸椎単純X線所見—20歳から70歳までの加齢による変動—、労働者健康福祉機構、勤労者脊椎・脊髄損傷研究センター、2009
- 4) "Ten second step test" as a new quantifiable parameter of cervical myelopathy. Spine 34:82-86, 2009
- 5) Spinal myxopapillary ependymoma : neurological deterioration in patients treated with surgery. Spine 34 : 1619-1624, 2009
- 6) Image classification of idiopathic spinal cord herniation based on symptom severity and surgical outcome : a multicenter study. J Neurosurg Spine 11 : 310-319, 2009



労災疾病等に係る研究・開発及びその成果の普及の推進

第1期 (16年度～20年度)

働く女性の健康問題に関する研究

〔分野名〕

11 働く女性のためのメディカル・ケア

〔センター病院〕

和歌山労災病院

愛媛労災病院

中部労災病院

成果物等

- 1) 「女性の疾患内容と就労の有無並びに労働の内容との関連についての研究・開発、普及」研究報告書、独立行政法人労働者健康福祉機構、働く女性健康研究センター、2008.
- 2) 冊子、月経関連障害、更年期障害が働く女性のQWLに及ぼす影響に関する調査研究、独立行政法人労働者健康福祉機構、働く女性健康研究センター、2008.
- 3) 冊子、女性の深夜・長時間労働が内分泌環境に及ぼす影響に関する研究—労働が女性ホルモン分泌に与える影響の解明を目指して(第2報)—独立行政法人労働者健康福祉機構、働く女性健康研究センター、2008.
- 4) 冊子、女性外来のモデル・システムの開発—女性外来に関するアンケート調査からの報告—、独立行政法人労働者健康福祉機構、働く女性健康研究センター、2008.
- 5) 産業における性差とメンタルヘルス、2009年度版「産業人メンタルヘルス白書」126-135、2009
- 6) 深夜・長時間労働が女性の内分泌環境に及ぼしている影響、産業医学ジャーナル33：40-46、2010

第2期：
研究開発計画策定・第1期成果の普及

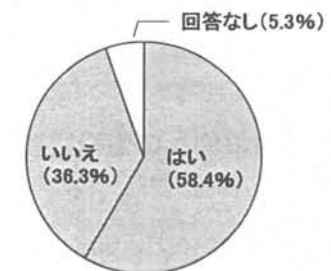
第1期研究から明らかとなった事項

- ① 女性特有の「月経痛」「更年期障害」と女性労働者のQWL (Quality of Working Life) 低下との関係を大規模臨床調査により実証した。
- ② 女性の深夜・長時間労働が内分泌環境に及ぼす影響を調査したところ、夜間暗闇では上昇する血中メラトニンが、明るいところで働いているため上昇しないことが判明した。女性の複雑な他の内分泌機能にも影響を及ぼしていると考えられる。
- ③ 女性外来を受診した女性の疾患が、産婦人科、精神科、内科、泌尿器科、乳腺、肛門と多分野に及び、診断された病名が158に達することが明らかとなった。この結果から、女性外来担当医師には、「総合性」が求められることが明らかとなった。また、「女性外来」を受診する働く女性の疾患が非常に多様化していること及び半数以上の方がこれらの疾患の発症に職場や家庭でのストレスが関与していると考えていることが明らかとなった。

22年度～25年度
計画に基づき臨床データ等の集積、評価・分析、取りまとめ、普及

第2期の研究テーマ

- 1 低下したQWL改善に対する薬剤投与による効果の検証
- 2 深夜・長時間労働が内分泌系全体に与える影響についての詳細な検討
- 3 働く女性の各種症状の原因となっているストレスに関する客観的評価法の検討
- 4 働く女性の介護ストレスの軽減、介護うつの予防法の検討



「働く女性のための外来」受診者へのストレスの関与 n=532

講演

星野寛美：ヘルシーキャリアづくり—働く女性専門外来担当としての見えてきた働く女性の現状と課題とは、早稲田大学 ウーマン・キャリアクリエイト講座、2010年1月15日 他 27 件

労災疾病等に係る研究・開発及びその成果の普及の推進

第1期 (16年度～20年度)

第2期：
研究開発計画策定・第1期成果の普及

22年度 ～ 25年度
計画に基づき臨床データ等の集積、評価・分析、取りまとめ、普及

第1期研究から明らかとなった事項

過重労働による健康障害防止のための研究

[分野名]

9 業務の過重負荷による脳・心臓疾患(過労死)

[センター・病院]
東北労災病院



① 勤労者 2,108名を対象に残業時間とメタボリックシンドローム発症との関連を検討したところ、年間の残業時間が500時間を超えると、メタボリックシンドローム及びメタボリックシンドローム予備群の頻度が増加することが明らかとなった。これまでメタボリックシンドロームの発症には、「過食」「運動不足」「ストレス」が関与していると考えられてきたが、「長時間労働」の関与は解明されていなかった。「長時間労働」とメタボリックシンドロームとの関係が解明されたことから、今後、「長時間労働」の食事、運動、ストレスへの影響の視点から検討を行う必要がある。

② 勤労者 3,200人を対象に、業務の「量的負荷」「質的負荷」と脳・心臓疾患発症との因果関係を検討したところ、量的負荷である「年休取得の状況」に加えて、質的負荷である「技能の低活用」「仕事のコントロール状況」などの心理・社会的要因との関連が認められた。脳・心臓疾患発症要因として、業務上の心理・社会的要因の重要性が指摘された。

第2期の研究テーマ

- 1 長時間労働がメタボリックシンドローム発症に与える影響を尿中微量アルブミンや唾液中ホルモンなどの客観的な指標を用いて検討し、長時間労働がメタボリックシンドロームを引き起こす機序を解明
- 2 労働者の範囲を拡大。多業種について検討するため、労働、心理ストレスと脳・心臓疾患発症の関係に関する人口3万人の都市(宮城県亘理町)をフィールドとするコホート研究
- 3 上海で働く日本人労働者の長時間労働と脳・心臓疾患発症の関連に関する日中共同研究
- 4 過重労働が健康障害を引き起こす機序の解明に関する研究

高血圧、高血糖の指標としての尿中微量アルブミン予備的検討から、僅かの血圧や血糖値の上昇により、尿中の微量アルブミンが出現することを確認した。尿中微量アルブミン量を指標とすることにより、極く初期の高血圧や糖尿病の症例の発見を可能とする。

成果物等

- 1) 「業務の過重負荷による脳・心臓疾患の発症の実態及びその背景因子の研究・開発、普及」研究報告書、独立行政法人労働者健康福祉機構、勤労者脳・心臓疾患研究センター、2008
- 2) 冊子、仕事の過重負担による脳や心臓の病気(過労死)の発生を防ぐために—職業性ストレスの重要性—、独立行政法人労働者健康福祉機構、勤労者脳・心臓疾患研究センター、2008
- 3) 冊子、勤労者の残業時間とメタボリックシンドローム保有状況の関係についての調査研究—メタボリックシンドロームの発症要因としての長時間労働—、独立行政法人労働者健康福祉機構、勤労者脳・心臓疾患研究センター、2008
- 4) メタボリックシンドロームにおける幼少時の行動学的特徴と現在の食行動との関係(J-STOP-MetS)、糖尿病 52:93-101、2009
- 5) 若年勤労者における長時間労働とメタボリックシンドロームの密接な関係—労災過労死研究—、日本職業・災害医学会会誌 57:285-292、2009
- 6) 長時間労働がメタボリックシンドロームのリスクを増加させている—職場におけるメタボリックシンドロームの予防管理と将来展望—、産業医学ジャーナル 32:90-96、2009
- 7) Higher brachial-ankle pulse wave velocity as an independent risk factor for future microalbuminuria in patients with essential hypertension : the J-TOPP study, Journal of Hypertension 27:1466-1471、2009
- 8) Comparison between carotid-femoral and brachial-ankle pulse wave velocity as measures of arterial stiffness, Journal of Hypertension 27:2022-2027、2009
- 9) メタボリックシンドロームを呈する勤労男性の減量と聴取による身体活動量の関係性について、日本職業・災害医学会会誌、58:9-14、2010
- 10) 循環器疾患に潜むうつ病 Depression Frontier 8:57-65、2010

微量アルブミン尿なし群とあり群の臨床データの比較:亘理町研究(2009年)

変数	微量アルブミン尿なし(n=2,810)	微量アルブミン尿あり(n=234)	p
収縮期血圧(mmHg)	128.0±18.2	138.9±19.8	<0.001
拡張期血圧(mmHg)	73.4±11.1	79.2±12.5	<0.0001
空腹時血糖(mg/dL)	92.5±17.4	100.6±24.8	<0.0001

講演

宗像正徳: 身体科からみたうつ病: 循環器疾患に潜むうつ病, 第6回日本うつ病学会総会シンポジウム, 東京都, 2009年7月30日 他 27 件

労災疾病等に係る研究・開発及びその成果の普及の推進

第1期 (16年度～20年度)

第2期：

研究開発計画策定・第1期成果の普及

22年度 ～ 25年度

計画に基づき臨床データ等の集積、評価・分析、取りまとめ、普及

視力障害を引き起こす可能性のある糖尿病労働者の就業続行に資する研究

[分野名]

3 騒音、電磁波等による感覚器障害

[センター病院]

大阪労災病院

第1期研究から明らかとなった事項

- ① 糖尿病の労働者では、仕事に専念するため、糖尿病の治療が十分に出来ない。そのため、視力障害が進行してしまい、退職を余儀なくされている。【退職率 48%】
- ② このような「就業と治療のジレンマ」が存在するため、「病気の治療」と「職業生活」が共に出来ない現実が明らかとなる。
- ③ 糖尿病網膜症に対する硝子体手術が必要となるまで医療機関での治療を受けていない労働者が多数存在する。【通院歴 眼科47%、内科65%】
- ④ 硝子体手術を受ける場合、「1週間以内の入院期間であれば、休暇がとりやすく、手術が受けやすい。」【アンケート調査結果】

第2期の研究テーマ

- 1 就労支援のための入院期間1週間以内の低侵襲硝子体手術法の開発とトレーニングセンター開設による普及活動
- 2 硝子体手術後の患者の就労状況等の追跡調査

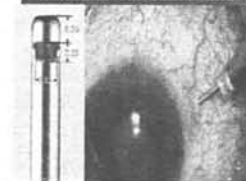
硝子体手術の現状

一般的治療法



要入院期間 約13日

低侵襲治療法



要入院期間 約9.6日

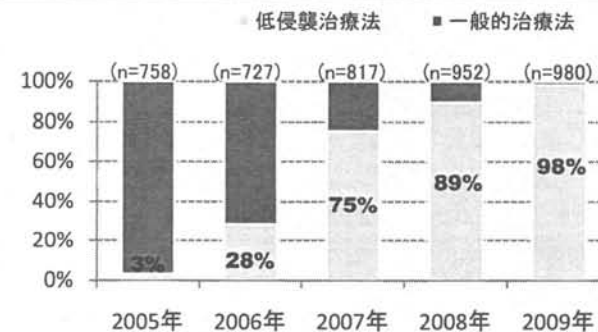
成果物等

- 1) 「職場のストレスによる網膜症に対する急性視力障害の予防・治療法の研究・開発、普及」研究報告書、独立行政法人労働者健康福祉機構、勤労者感覚器障害研究センター、2008
- 2) 冊子、網膜硝子体疾患による急性視力障害に対する治療法の研究開発 —糖尿病網膜症の労働者の視力保持のために—(第2報)、独立行政法人労働者健康福祉機構、勤労者感覚器障害研究センター、2008
- 3) 糖尿病網膜症の硝子体手術前後におけるquality of lifeの変化 日本眼科学会雑誌、112:141-147、2008
- 4) 糖尿病網膜症の片眼硝子体手術例における健康関連QOLへの傍眼視力への影響 臨床眼科、62:253-257、2008
- 5) 糖尿病網膜症の治療段階と就業、あたらしい眼科、26:255-259、2009
- 6) Severe intraocular inflammation after intravitreal injection of bevacizumab. Ophthalmology 117: 152-156、2010

講演

恵美和幸: Surgical management of severe complicated cases in retinal disease. 20th Anniversary Symposium of St. Marys Eye Hospital, Korea, Oct 9, 2009 他 8 件

大阪労災病院に於ける低侵襲治療法の実施率



労災疾病等に係る研究・開発及びその成果の普及の推進

第1期 (16年度～20年度)

第2期：
研究開発計画策定・第1期成果の普及

22年度～25年度
計画に基づき臨床データ等の集積、評価・分析、取りまとめ、普及

糖尿病又はがんに罹患した勤労者の治療と就労の両立を支援するための研究

〔分野名〕

12 職場復帰リハビリテーション及び勤労者の罹患率の高い疾病の治療と職業の両立支援(両立支援)

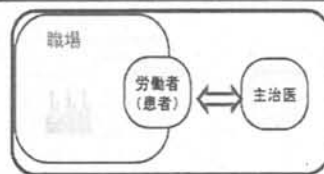
〔センター病院〕

中部労災病院
東京労災病院

第1期研究から明らかとなった事項

多くの勤労者の罹患する糖尿病・がんについて、仕事を続けながら十分な治療の出来る体制を確立する必要がある。

現在の一般的医療



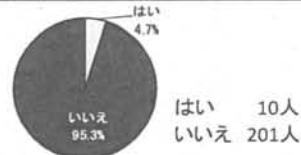
現在、患者の職場の産業医と相談している主治医は、4.7%と少なく、主治医と職場との協力体制は確立していない

主治医と職場の協力体制に基づく医療

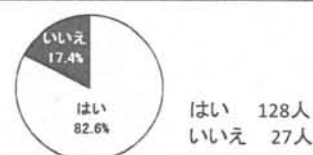


主治医と職場との協力体制が確立すれば、主治医は労働者(患者)の病状、就業状況を考慮した治療方針をたてることが可能となる

がん患者について、産業医と相談したことがありますか？



主治医から産業医への治療情報の提供制度が構築されれば活用しますか？



※ 主治医へのアンケート調査、2010年

第2期の研究テーマ

就労と治療の両立・職場復帰支援の研究・開発、普及

○ 糖尿病分野

- ① 企業における糖尿病患者の実態に関する調査研究
- ② 就労と治療の両立・職場復帰支援(糖尿病)ガイドラインに関する研究・開発

○ がん分野

- ① 主治医・産業医・企業を対象としたがん罹患勤労者の実態調査研究
- ② がん罹患勤労者の職場復帰に必要な能力の回復度の判断指標となるクリニカルスコアの研究・開発
- ③ 患者・医療提供者・企業が患者の治療経過、回復状態等の情報を共有し、各がん罹患勤労者の復職のためのプログラムを作成するためのクリニカルパスの研究・開発

○ 共通

がん等勤労者の罹患率の高い疾病の治療と就労の両立支援に係る社会的効用とコストパフォーマンス測定に関する研究

成果物等

- 1)「勤労者医療研究1」:外部有識者を招き、がん罹患勤労者の治療と就労の両立支援のあり方と費用対効果について行ったパネルディスカッション(2010年1月8日開催)の内容、及び、主治医・産業医・企業を対象としたがん罹患勤労者の実態調査結果をまとめた報告書、独立行政法人労働者健康福祉機構本部、2009
- 2)「勤労者医療研究2」:上記報告書の内容を受け、患者団体代表、患者支援NPO代表、医療提供側代表、企業側代表、外部有識者をパネラーとして招き、一般がん患者参加形式で2010年3月18日開催した「第1回勤労者医療フォーラム」の内容、及び、同フォーラムで取り上げられた課題に関する論文をまとめた研究報告書、独立行政法人労働者健康福祉機構本部、2010



「勤労者医療フォーラム」の様子



労災疾病等に係る研究・開発及びその成果の普及の推進

第1期 (16年度～20年度)

第2期：
研究開発計画策定・第1期成果の普及

22年度～25年度
計画に基づき臨床データ等の集積、評価・分析、取りまとめ、普及

労働災害による重度損傷
手に最大限の機能回復を
得るための研究

〔分野名〕

1 四肢切断、骨折等の職業性外傷

〔センター病院〕

燕労災病院

第1期研究から明らかとなった事項

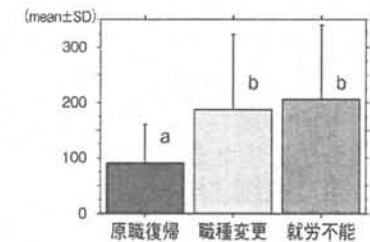
燕労災病院では多数の手指切断例の再接着に成功しているが、受傷後5年以上経過した50例について

- ① 受傷時の重症度スコア(HISS)
- ② 呼び出し時の機能回復の指標としての玉井の評価基準
- ③ 職場復帰しているかどうか

について検討したところ、受傷時のHISSから、治癒後の機能回復の程度や職場復帰の可能性について予測できることが判明した。同じ指の再接着が出来ない場合には、「異所性再接着」でも、同じ指を再接着したのと同じ手の機能が得られることが明らかとなる。多数指切断について、いつでも職場復帰が可能となる再接着手術が出来る体制整備が必要。

第2期の研究テーマ

- 1 いつでも、どの地域でも、多数指切断が発生した場合に、手指の再接着手術を可能とするため地域の拠点病院に手の外科専門医を集める連携体制整備の検討
- 2 第1期研究の成果物である手指外傷に対するスコアリングシステムを活用したマイクロサージャンの集約化による職場復帰のための連携医療パスの研究・開発
- 3 切断指(肢)再接着に関する調査研究症例集の作成

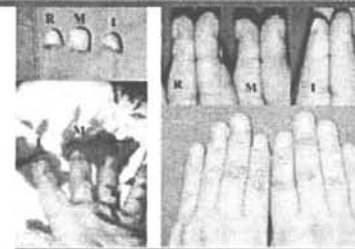


※重症度スコアは障害度がアップすると点数が高くなり、職場復帰が難しくなる

成果物等

- 1) 「職業性の挫滅損傷及び外傷性切断に対する再建術及び手術後の可動範囲拡大についての研究・開発、普及」研究報告書、独立行政法人労働者健康福祉機構、職業性外傷研究センター、2008
- 2) 冊子、上肢の重度障害に対する治療法についての調査研究と治療法の検討－受傷労働者の円滑な職場復帰を目指して－(第2報)、独立行政法人労働者健康福祉機構、職業性外傷研究センター、2008
- 3) Predicting functional recovery and return to work after mutilating hand injuries: usefulness of hand injury severity score. J Hand Surg 34A:880-885, 2009
- 4) A Blauth IIIb hypoplastic thumb reconstructed with a vascularised metarophalangeal joint transfer: A case report with 28 years of follow up. Hand Surgery 14:63-68, 2009

多数指再接着例



チーム手術の状況



講演

松崎浩徳：マイクロサージャリーによる四肢組織欠損の再建法について、三条労働基準監督署勉強会、三条市、2010年2月26日 他 1 件

労災疾病等に係る研究・開発及びその成果の普及の推進

第1期 (16年度～20年度)

第2期：
研究開発計画策定・第1期成果の普及

22年度～25年度
計画に基づき臨床データ等の集積、評価・分析、取りまとめ、普及

早期職場復帰を可能とする
各種疾患に対するリハビリ
テーションに関する研究

〔分野名〕

12 職場復帰リハビリテーション及び勤労者の罹患率の高い疾病の治療と職業の両立支援(リハビリ)

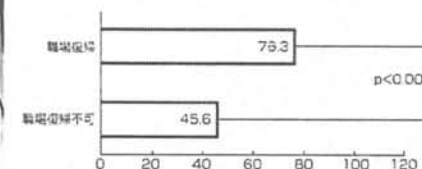
〔センター病院〕
九州労災病院

第1期研究から明らかとなった事項

- 脳血管障害の症例
職場復帰群 104例
職場復帰不可能群 247例
を対象に、職場復帰を可能とする要因の検討を行った。
 - ① 上位の役職の症例のほうが復帰例が多い。
 - ② (1)リハビリ開始までの期間が短いほど
(2)入院までの期間が短いほど
(3)在院日数が短いほど
(4)リハビリ開始時及び退院時の食事、移動などの機能
(Barthel Index)や全身状態(Modified Rankin Scale)が良いほど
(5)退院時の認知度が高いほど
(6)MSWとの面接開始の時期が早いほど
職場復帰例が多いことが明らかとなる。
- これらの結果から、リハビリ開始時、身体機能をチェックすることにより退院後の職場復帰の予測が可能となった。主治医と職場との協力体制を構築し、入院時から、主治医が職場と連絡を取り、情報を伝えることにより、職場復帰を今よりも促進することが可能と考えられる。

第2期の研究テーマ

職場復帰率を向上させるため、MSW等を介した主治医と職場との連携体制の確立による、リハビリテーションのモデル医療の研究・開発、普及



リハ開始時のBarthel Indexの職場復帰例と職場復帰不可例との比較

※Barthel Indexは機能が保たれている方が点数が高く職場復帰例が多い。

成果物等

- 1)「早期職場復帰を可能とする各種疾患に対するリハビリテーションのモデル医療の研究・開発、普及」研究報告書、独立行政法人労働者健康福祉機構、勤労者リハビリテーション研究センター、2008
- 2)冊子、早期職場復帰を可能にするリハビリテーションのモデル・システムの研究開発—脳血管障害就労者の早期職場復帰を目指して—、独立行政法人労働者健康福祉機構、勤労者リハビリテーション研究センター、2008
- 3)職場復帰のためのリハビリテーション—脳血管障害者の退院時における職場復帰可否の要因—、日本職業・災害医学会誌 56 : 135-145、2008
- 4)脳卒中患者の復職における産業医の役割—労災疾病等13分野医学研究・開発、普及事業における「職場復帰のためのリハビリテーション」分野の研究から—、日本職業・災害医学会誌 57 : 29-38、2009
- 5)Determinants of early return to work after first stroke in Japan. J Rehabil Med Preview 42 : 1-5, 2010

講演

豊永敏宏:勤労者医療における「就労」の課題—治療医と産業医の役割、福岡県産業医認定研修会、福岡市、2009年11月18日 他 2 件

評価の視点

- 中期目標期間中に、勤労者の過労死予防対策の個別又は集団指導が延べ76万人以上実施されたか
- 中期目標期間中に、勤労者のメンタルヘルス不調予防対策の勤労者心の電話相談が延べ11万人以上、講習会が延べ1万2千人以上実施されたか
- 中期目標期間中に、勤労者女性に対する保健師による生活指導が延べ2万人以上実施されたか

労災疾病等13分野研究、共同研究等成果

過労死予防対策

- ① 個別指導
 - 医師・保健師・管理栄養士・理学療法士等による各種個別指導
 - ② 集団指導（講習会）
 - 疾病に関する予防、症状改善を目的とした各種集団指導
- 21年度目標指導人数 21年度指導人数実績
- 152,000人以上 → 159,308人

達成

メンタルヘルス不調予防対策

- 勤労者の仕事に関する悩み、不安へのアドバイス
- ① 専門の医師・カウンセラーによる「電話相談」、「メール相談」、「対面型カウンセリング」

21年度目標相談人数 21年度相談人数実績

22,000人 → 25,725人
 - ② メンタルヘルスに関する勤労者向け・管理者向け講習会の実施

21年度目標参加人数 21年度参加人数実績

2,400人 → 21,135人
 - ③ 専門の医師等による職場訪問型職場復帰支援（21年度新規実施）

達成

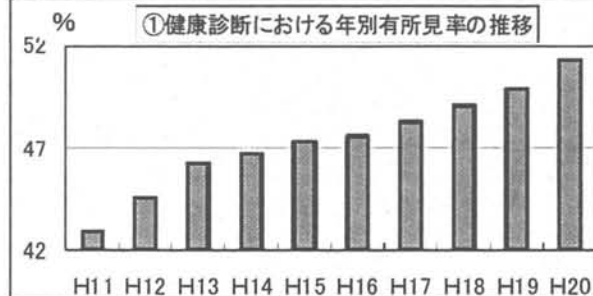
大幅達成

勤労女性の健康管理対策

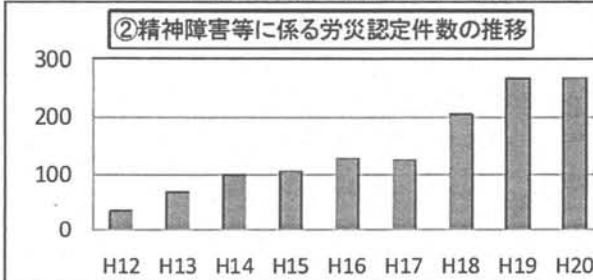
- 女性が安心して働くために医療面から医師、保健師が更年期障害、月経不順等についてのアドバイス
- 21年度目標指導人数 21年度指導人数実績
- 4,000人 → 4,415人
- 「女性医療フォーラム」平成21年9月12日開催

達成

健康障害等の推移



資料出所 厚生労働省定期健康診断結果調べ



資料出所 厚生労働省職業病認定対策室調



資料出所 厚生労働省「働く女性の実情」付属統計表

評価の視点

指導・相談の質の向上を図る観点から、最新の予防法の情報収集等が行われ、指導・相談業務等に活用されているか

指導・相談の質の向上

過労死予防対策

- **Web上で指導ツールシステムを共同作成して指導等に活用**
→ 勤労者予防医療センターの120名以上のスタッフが第1期研究成果で得た効果的指導ツールをWeb上で共同作成し、講習会等で使用するシステムを開発して活用
- **職種別エクササイズDVD「Prevention（予防）」を作成普及**
→ 事務系、製造系、運輸系、看護介護系の職種を対象にした、仕事の合間にできる簡単なエクササイズを動画で紹介しており、タクシー会社、運送業者、介護施設、VDT作業の会社などで活用

新規



新規



社内研修会等で活用



職場復帰支援方法の検討



各都道府県
産業保健推進センター
(47ヶ所)

研修会へ講師を派遣

- ・「禁煙サポートセミナー」(10回)
- ・保健指導担当者のための「結果につながる効果的な保健指導」
- ・「働く人のメタボについて」等を講演

メンタルヘルス不調予防対策

- **職場訪問型職場復帰支援の実施**
職場を訪問し産業保健スタッフと協同でメンタルヘルス不調者の職場復帰支援を実施

新規

勤労女性の健康管理対策

- **女性医療フォーラムの開催**
目的: 働く女性の健康サポート
平成21年9月12日に釧路にて開催
※ 参加人数 458名
(20年度 211名)



過労死予防等の推進③（利便性の向上）

評価の視点 勤労者の利便性の向上を図るため、指導・相談等の実施時間帯の設定が配慮されているか

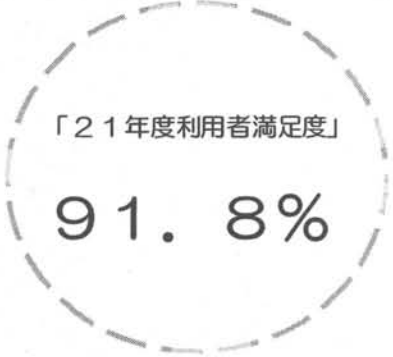
利用者・企業の声

- ・時間外や休日に指導して欲しい!
- ・職場でやって欲しい!

利便性の向上

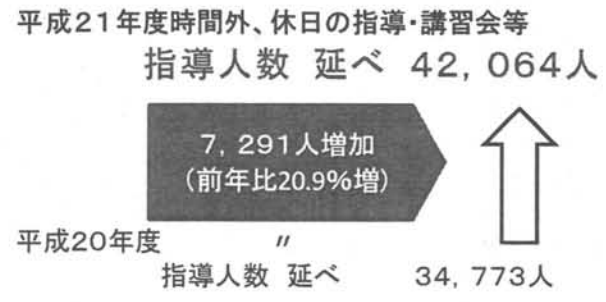
アウトカム指標

80.0%以上の評価を得る



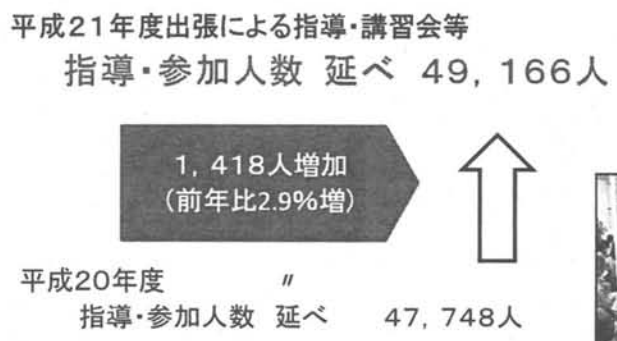
○時間外、休日等の指導・講習会の実施

勤労者の利用しやすい時間外、休日に指導・講習会を実施



○企業・地域イベント等への出張による指導・講習会

勤労者のニーズに応えるため、企業に直接出向く、または地域の健康促進イベント等への参加・共催による指導・講習会の実施



過労死予防等の推進④（調査研究）

評価の視点

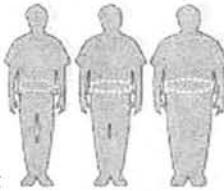
指導・相談の質の向上を図る観点から、最新の予防法の情報収集等が行われ、指導・相談業務等に活用されているか

ケーススタディを踏まえた新たな調査研究を実施

拡充 メタボに対する適切な生活指導法を確立するための全国労災病院勤労者予防医療センター共同研究

- 職場でのストレスと食事量、飲酒量の関係説明
- この成果を効果的な指導に活用

⇒複数回による指導と行動変容をチェック
⇒学会、論文、講演、メディア等にて発表
⇒指導に活用し、更に研修会等を開催し指導方法を普及




新規 職場で働く男性従業員の運動自己効力感(注)に関する横断的共同研究

- 男性従業員396名の指導前後の自己効力感を調査研究
- チェック表の活用が自己効力感に有用なことを解明

⇒職種別の仕事の合間体操DVDを作成
⇒成果を学会で発表

(注)自己効力感＝運動することが確かに健康に有意であると実感し継続しようと感じること



新規 職場における生活習慣病予防対策の指導効果を明らかにする調査研究

- 指導前後にアンケート調査、血液検査の解析を実施

⇒指導の効果を客観的に明らかにする
⇒効果的指導法の確立

※北海道中央労災病院勤労者予防医療センター

新規 メンタルヘルス不調者の職場訪問型職場復帰支援に関する調査研究

- メンタルヘルス不調者の復職の促進と再発防止を図るための研究を実施

⇒休職者27名に対し122回の復職支援を実施
⇒復職した15名に対し130回のフォローを実施
⇒職場訪問型職場復帰支援の構築と試行
⇒専門家育成教育プログラムを研究開発する

※横浜労災病院メンタルヘルスセンター

新規 神奈川県受動喫煙防止条例が職場における非喫煙従業員の健康に及ぼす影響の研究

- 職場環境測定、従業員の暴露測定調査の実施
- 神奈川県の施策前後の健康変化を調査研究

※関東・東京労災病院勤労者予防医療センター

各労災病院勤労者予防医療センター(部)における指導等へ反映

- 指導用の問診に職場でのストレスに関する項目を追加
- 職種別体操DVDを用いた運動指導
- メンタルヘルス不調者への職場訪問型職場復帰支援 など

過労死予防等の推進 ⑤（職場復帰支援）

評価の視点 メンタルヘルス不調者への職場復帰支援体制が整備されているか

更に企業のニーズに応えるため

目標数値を大幅に達成

メンタルヘルス不調に関する講習会

21年度実績 延べ21,135人 / 214回
(平均18回/月×平均約100人)

21年度計画 延べ2,400人 / 48回
(計画内訳 4回/月×50人)

講習会の開催依頼が後を絶たない

- ①事業場内専門職のマパワー不足
- ②具体的な取組み方法が分からない
- ③医療機関との連携方法が分からない

変容する社会状況

- ①職場におけるストレスの増加
(労働環境の急激な変化)
- ②自殺者数の急激な増加
(平成10年以降12年連続3万人超)

新規に「職場訪問型職場復帰支援」を実施

①「職場訪問型職場復帰支援」体制を整備

- ・横浜労災病院勤労者メンタルヘルスセンターに専門スタッフを配置
 専門医師(専任) 1名、臨床心理士(専任) 2名、心理カウンセラー(専任) 2名、事務員(兼任) 1名

② 専門スタッフを企業へ派遣し、支援活動を試行的に実施

- ・全職員を対象としたメンタルヘルス教育研修
- ・メンタルヘルス不調者・休職者に対して職場訪問によるカウンセリングを実施
- ・産業保健スタッフ、労務管理者との連携及び支援

事例 R社(IT関連企業 従業員約800名)

職場復帰支援の段階的予防を試行

- 支援対象者 47名(休職者含む)

一次予防 一般職・管理職を対象に メンタルヘルス教育研修5回実施
管理監督者に15回面談、産業保健師等スタッフサポート123回実施
情報は毎回企業の産業医及び保健師に報告

二次予防 休職していないメンタル不調者20名にカウンセリングによる指導・
相談を75回実施
情報は毎回企業の産業医及び保健師に報告

三次予防 休職者27名に122回の復職支援を実施
復職した15名に復職後のフォローを130回実施
情報は毎回企業の産業医及び保健師に報告



評価の視点

- 四肢・脊椎の障害、中枢神経麻痺患者に対するチーム医療の推進及び職業リハビリテーションセンターとの連携等により、医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合が80%以上確保されたか。
- 外傷による脊椎・せき髄損傷患者に対するチーム医療の推進及びせき髄損傷者職業センターとの連携等により、医学的に職場・自宅復帰可能職業復帰可能である退院患者の割合が80%以上確保されたか。
- 医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターにおいては、患者満足度調査において、それぞれ80%以上の満足度を確保したか。

1. 医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合(社会復帰率)及び満足度

他の医療機関においては対応が困難な重度の四肢・脊椎の障害者、中枢神経麻痺患者、外傷による脊椎・せき髄損傷患者等で、全身管理が必要な患者を対象として、広く全国から患者を受け入れている。

- ◆医療リハビリテーションセンター：10都道府県から患者を受け入れており、リハビリ治療患者全体の約32%が県外からの患者である。
- ◆総合せき損センター：16都道府県から患者を受け入れており、脊椎・せき髄障害患者全体の約62%が県外からの患者である。

- ・ 患者毎の障害に応じたプログラムの作成(残存機能に応じて職業復帰、復学及び家庭復帰等をゴールに設定し、リハビリテーションの評価、患者毎のプログラム改良及び退院後のケアの実施)
- ・ 患者の状況に応じた職場復帰等支援(在宅就労支援プログラム等の実施、退院前の家庭訪問による環境評価及び三次元コンピュータグラフィックスによる住宅改造支援の実施、車いす・関連機器の改良等)
- ・ 重度の障害や併発する疾病に対する複数診療科医師、看護師、リハビリテーション技師、栄養士、MSW等によるチーム医療の提供
- ・ 退院後のQOLの向上に資するため、MSW等を中心に患者の状況に応じた他医療機関への紹介、在宅就労の支援等を積極的に実施

■医療リハビリテーションセンターの概要

四肢脊椎障害者、中枢神経麻痺患者等の全身管理が必要な患者に特化して、職場・自宅復帰の促進を図ることを目的とし、診療、リハビリテーション及び退院後のケアまで一貫して実施

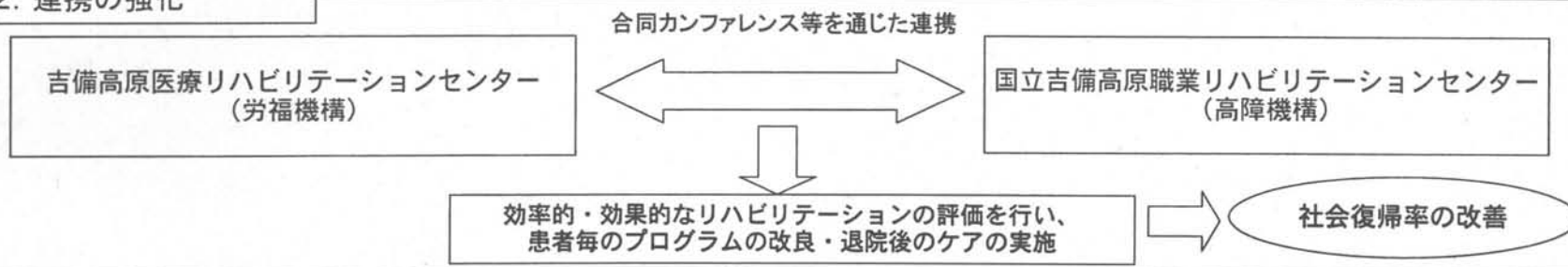
- 社会復帰率
84.8% (21年度) 80.4% (20年度)
- 患者満足度
90.2% (21年度) 84.5% (20年度)

■総合せき損センターの概要

せき髄損傷者等の全身管理が必要な患者に特化して、職場・自宅復帰の促進を図ることを目的とし、受傷直後の早期治療からリハビリテーション、退院後のケアまで一貫して実施

- 社会復帰率
80.7% (21年度) 84.8% (20年度)
- 患者満足度
83.8% (21年度) 85.6% (20年度)

2. 連携の強化



脊損患者の社会復帰まで ~総合せき損センターでの例~

受傷直後からの対応

○ヘリコプターによる患者搬入



○急性期の手術・全身管理



合併症の予防

○肺合併症、褥瘡(床ずれ)の予防を重点とする看護



* 頻回な体位転換による褥瘡の予防

社会復帰に向けた幅広いサポート

○福祉用具の開発・改良



* 舌と唇でテレビと呼出装置を操作



* 口に咥えてキーボードを操作

○MSW等多職種による入院から社会復帰後までの一環したサポート

- * 退院前家庭訪問による環境評価を踏まえた在宅就労支援
- * 職場、学校、福祉機関等との復帰に向けた打合せ、自立支援の実施
- * 自動車運転教習等の指導・支援

○車椅子スポーツ



○住宅改造シミュレーション



○ピアサポート



* 社会復帰した退院患者による講演
山本 浩之 氏
北京パラリンピック
車いすマラソン代表選手



社会復帰 (退院→自宅等へ)

訓練室でのリハ

【社会復帰まで平均的期間】
○胸髄・腰髄損傷の場合 3か月～6か月
○頸髄損傷の場合 6か月～18か月

ベッドサイドでのリハ

- 関節可動域訓練
- 呼吸訓練
- 排痰訓練
- 徒手筋力増強訓練

○基礎体力増強訓練

○起立訓練



○床上動作訓練



* プッシュアップの練習



* 寝返りの練習

○車椅子訓練



* 車椅子で段差を降りる練習

○移乗訓練



* 車椅子から台への横移り



* 靴の脱着

○歩行訓練



○更衣訓練



○入浴訓練



○排尿・排便訓練



* シャワーチェアを使うことで高位の頸損者も坐位で排便が可能

○パソコン操作訓練



○調理訓練



○自動車訓練



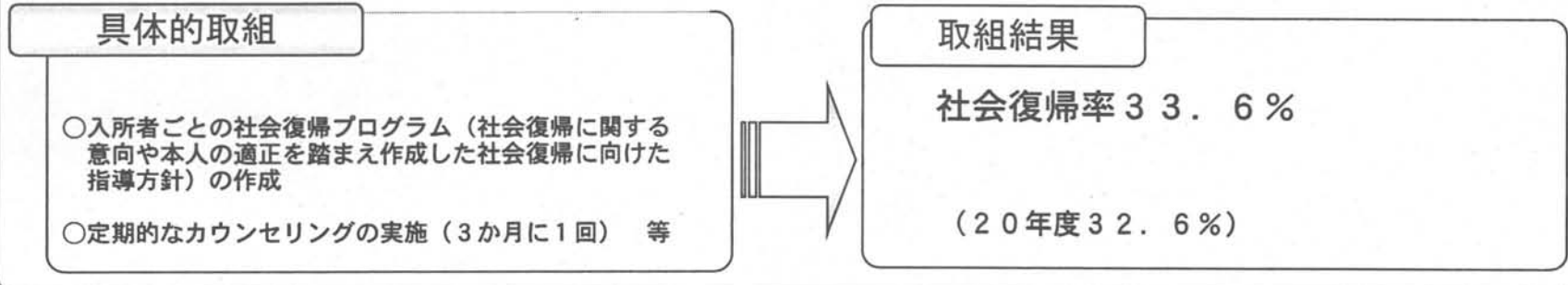
リハビリテーション施設の運営業務

概要 労働災害(業務災害又は通勤災害)によりせき髄等に障害を受けた者で自立更生をしようとする者を入所させ、社会復帰に必要な生活・健康・作業等の管理を行い、社会復帰を支援することを目的として、労災リハビリテーション作業所を設置・運営している。

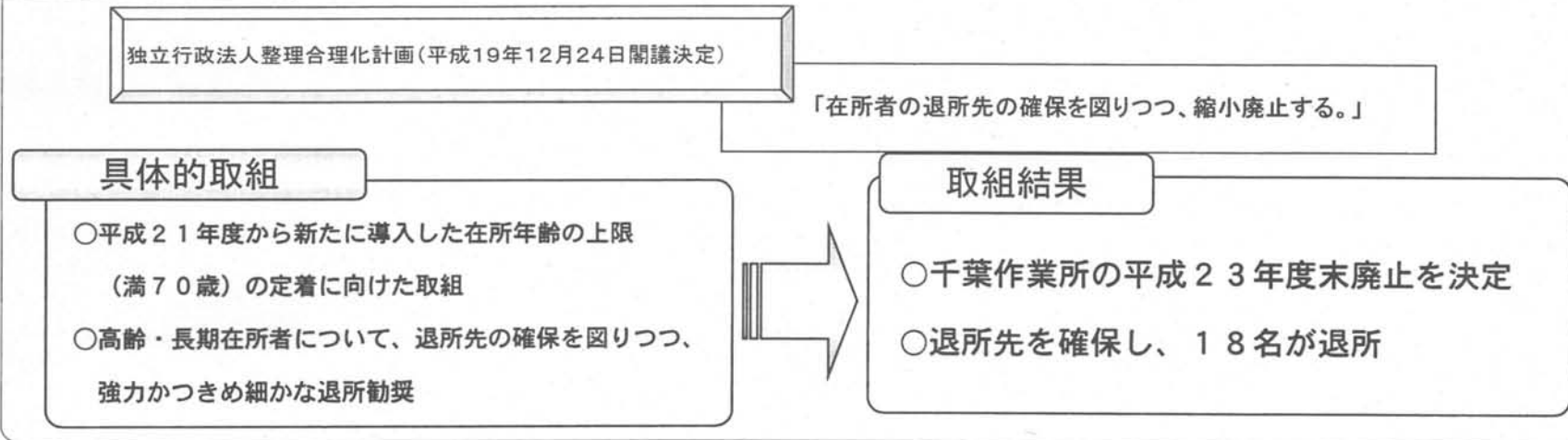
評価の視点

- (数値目標) 中期目標期間中の社会復帰率を30%以上にすること。
- 「整理合理化計画等」(平成19年12月24日閣議決定)を踏まえ、労災リハビリテーション作業所については、在所者の退所先の確保を図りつつ、縮小・廃止に取り組んでいるか。

1. 社会復帰率の向上(第2期中期目標は30%以上)



2. 縮小・廃止への取組



産業保健推進センターの活動

事業の概要

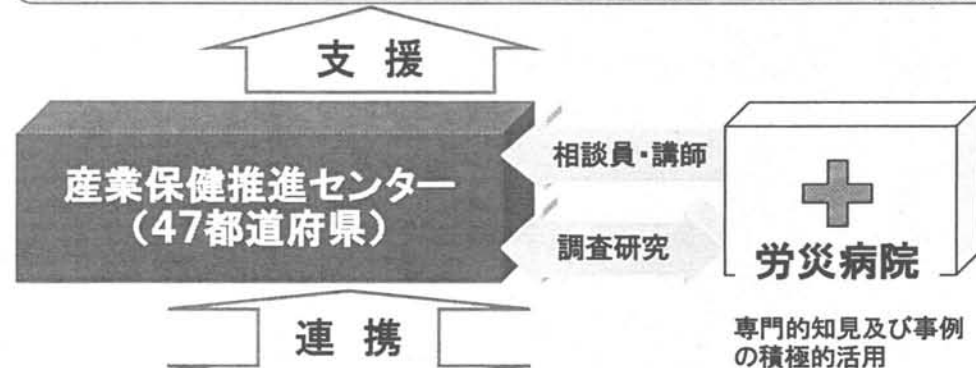
事業場の産業保健活動を担う産業医、衛生管理者、産業看護職等の産業保健関係者に対する専門的技術やノウハウについての研修、相談、情報提供の実施、小規模事業者等に対する助成金の支給により、事業場の産業保健推進の機能が十分に発揮できるよう支援を行う。



産業医、衛生管理者、産業看護職等の産業保健関係者、事業主

産業保健推進センターが担う役割

産業保健の専門家、関係機関等のネットワークの形成を推進することにより、地域における産業保健活動推進の中核的役割を果たすとともに、産業保健水準の一層の向上を図る。



行政機関、医師会、労使団体、地域産業保健センター、大学医学部等

(1) 研修の質及び利便性の向上への取組

PDCAのサイクルによる研修内容の改善

評価の視点

- ・産業保健関係者に対する研修が中期目標期間中に延べ1万7千回以上実施されたか。(年度計画3千4百回以上)
- ・研修の利用者について、産業保健に関する職務を行う上で有用であった旨の評価が、80%以上確保されたか。
- ・利便性の向上を図るため、インターネット等を用いた研修案内、研修の申込受付が行われているか。

- (1)利用者ニーズを踏まえた研修テーマの選定
- (2)実践的研修の拡充
事例検討、職場巡視のための実地研修、ロールプレイング等を取り入れた参加型の研修
- (3)体系的な研修の実施

質の向上

- (1)ホームページ・メールマガジンによる研修案内
- (2)インターネットによる研修申込及び受付
- (3)研修ニーズを踏まえた開催地域・日時の設定
(休日・夜間の開催等)

利便性の向上

提供するサービスの向上

成果

(1)研修実績の向上

○産業医等に対する専門的研修(21年度)

- ・実施回数:3,544回 ⇨ 対年度計画104.2% (年度計画3,400回)
- ・実践的研修:1,544回実施(20年度1,485回)



(2)研修内容等の改善の取組例

利用者のニーズ、テーマや内容に応じて研修の開催地、収容人数、産業医の都合に合わせた土日・夜間の研修の設定等の柔軟な対応を行った。
(休日・夜間研修会開催数765回)

- 過重労働及びメンタルヘルス対策に関する研修(427回、受講者15,102人)
- 社会的関心の高い研修
 - ・新型インフルエンザ対策研修の実施(63回、受講者3,283人)
 - ・アスベストに関する研修(59回、1,780人)

- ・満足度:93.9% ⇨ 中期目標(産業保健に関する職務を行う上で有益であった旨の評価80%以上)を上回る

地域の産業保健関係者に対する実践的かつ専門的な研修又は相談の充実

(2) 相談の質及び利便性の向上への取組

- 評価の視点
- 産業保健関係者からの相談が、中期目標期間中に延べ7万2千件以上実施されたか。(年度計画1万5千件以上)
 - 産業医学、労働衛生工学、メンタルヘルス等の分野の専門家が確保されているか。
 - 相談の利用者について、産業保健に関する職務を行う上で有用であった旨の評価が80%以上確保されたか。
 - インターネット等による相談の受付、頻出の相談のホームページへの掲載が行われているか。

(1) 相談体制の充実

- 産業医学、労働衛生工学、保健指導等各分野の専門相談員の確保
- 過重労働・メンタルヘルスに関する相談員の充実(556名)
- メンタルヘルスに係る促進員による実地相談(161名)

質の向上

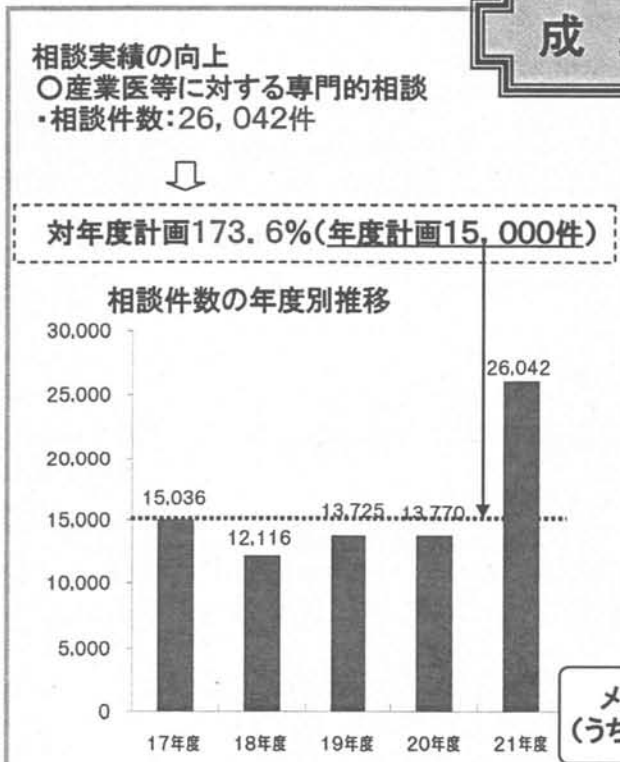
(1) ホームページ、メールマガジンによるメール相談の拡充

(2) 研修終了時における相談コーナーの設置

利便性の向上

提供するサービスの向上

成果



メンタルヘルスに係る相談件数16,276件
 (うち、メンタルヘルスに係る実地相談件数8,444件)

・満足度: 99.7% ⇨ 中期目標(産業保健に関する職務を行う上で有益であった旨の評価80%以上)を上回る

(3) 総 合 2009年(平成21年)5月22日

働く人の心の病 労使双方に開いた相談窓口

手前が悩まなければいけない。病み始めは気づかずにいる。心は弱く、精神的な苦痛に悩まされ、生活が支えられなくなる。心は弱く、精神的な苦痛に悩まされ、生活が支えられなくなる。心は弱く、精神的な苦痛に悩まされ、生活が支えられなくなる。

社説

どう取り組んだら...
 「メンタルヘルス」は、職場での健康問題として注目され、労使双方が協力して取り組む必要がある。メンタルヘルスに関する相談窓口の設置は、従業員の健康を守るための重要な取り組みである。企業は従業員の健康を第一とし、適切なサポートを提供する必要がある。労働者は自身の健康状態を把握し、必要に応じて相談窓口を利用する必要がある。

2009年5月22日

産業保健に関する情報の提供その他の援助

評価の視点

- ・ホームページのアクセス件数を中期目標期間中延べ900万件以上得られたか。(年度計画150万件以上)
- ・産業保健関係者に対し、ホームページ、メールマガジン、情報誌等により産業保健に関する情報の提供を行い、広く普及を図っているか。
- ・事業主に対し、ホームページ等による広報、事業主セミナーが行われているか。
- ・地域の産業保健関係者のための総合情報センターとしての役割を果たしているか。

(1) 産業保健情報誌「産業保健21」の発行



(2) ホームページの全面リニューアルによる掲載情報の充実と視認性の向上

- ・最新のトピックスを頻繁に更新(4,668回)
- ・情報を見易く、わかり易く記載
- ・法令、ガイドライン、各種報告書等の記載情報の充実

(3) 産業保健サービス情報の一元的提供

- ・産業保健に関する情報を体系的・網羅的にホームページに記載し、提供

(4) 積極的な広報によるイベント情報等の周知

- ・地元紙、関係機関の会報、機関誌等にイベント開催情報等をプレス発表

(5) 産業保健活動の活性化に資する調査研究の実施と公表

GHS(化学品の分類及び表示に関する世界調和システム)に対応した現場で活用し易い化学物質取扱マニュアルの作成
 一 中・小規模事業場の作業員に向けて
 (神奈川県産業保健推進センター)

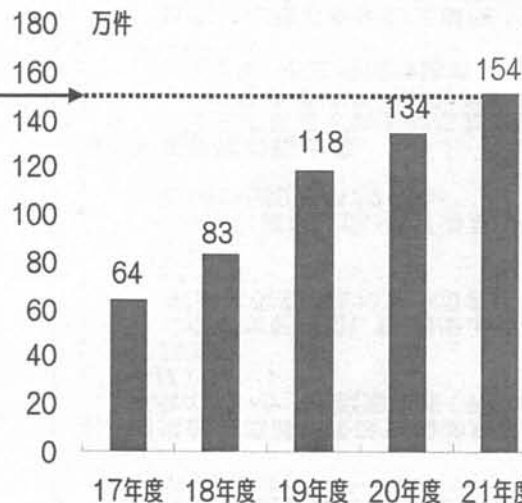
取組結果

活用

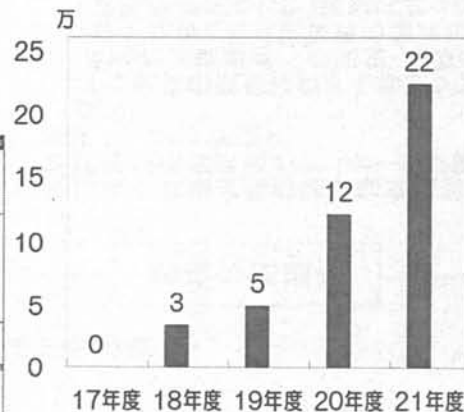
ホームページアクセス件数: 1,541,463件

対年度計画102.8%(年度計画150万件)

ホームページアクセス件数の年度別推移



メールマガジン延べ配信数の年度別推移



小規模事業場産業保健活動支援促進助成金及び自発的健康診断受診支援助成金の支給業務

小規模事業場産業保健活動支援促進助成金

：小規模事業場(50人未満)が共同で産業医を選任する費用を助成する制度

自発的健康診断受診支援助成金

：深夜業従事労働者が自発的に健康診断を受診する費用を助成する制度

助成金に関する周知

【周知の取組】

- ① 公的機関と連携して延べ1,329回の周知
- ② 延べ3,315事業場等に利用勧奨
- ③ 関係団体の発行する機関誌等に助成金に関する記事を掲載
- ④ 情報誌「産業保健21」に助成金に係る記事を掲載

業績評価を踏まえた支給業務の見直し及び透明性の確保

- ① 小規模事業場産業保健活動支援促進助成金の申請書のプレプリント化による審査業務の簡素化
- ② 小規模事業場産業保健活動支援促進助成金及び自発的健康診断受診支援助成金の申請時の書類整備による支給審査の迅速化及び支給業務事務処理期間の短縮

手続きの迅速化	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	中期目標
小規模事業場産業保健活動支援促進助成金	51日	47日	44日	44日	42日	40日以内

評価の視点

中期目標期間中に、申請書の受付締切日から支給日までの期間を原則として40日以内とすること。

平成21年度実績：42日
中期目標達成に向け着実に短縮(対前年▲2日)

手続きの迅速化	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	中期目標
自発的健康診断受診支援助成金	24日	24日	24日	24日	21日	23日以内

評価の視点

中期目標期間中に、申請書の受付締切日から支給日までの期間を原則として23日以内とすること。

平成21年度実績：21日
(中期目標を達成)

効果の把握等

- 1 小規模事業場産業保健活動支援促進助成金利用事業場のアンケート調査結果(平成21年度)
 - ア 効果
「従業員の健康に対する意識が変わった」「従業員への衛生・健康教育が充実した」「従業員の健康診断受診率が向上した」等役に立ったという回答が73.3%
 - イ 満足度
満足、まあ満足しているという回答が61.9%
- 2 自発的健康診断受診支援助成金利用者のアンケート調査結果(平成21年度)
 - ア 効果
この制度を利用して「健康上の不安解消に役立った」という回答が85.4%
 - イ 満足度
「非常に満足している」「満足している」という回答が77.1%
- 3 不正受給の防止等
 - ア 小規模事業場産業保健活動支援促進助成金事業場の実地調査を実施した結果、不正受給は認められなかった。
 - イ 自発的健康診断受診支援助成金申請書の様式に助成金申請者の事業場及び健診実施医療機関の証明欄を追加し記載させることにより、不正受給の防止を図った。

未払賃金の立替払事業

企業の倒産により未払いとなった賃金・退職金のうち、一定範囲を事業主に代わって支払う制度

評価の視点

- ・請求書の受付日から支払日までの期間について、平均30日以内が維持されているか
- ・立替払の迅速化に向け、パンフレット、ホームページによる情報提供の充実が図られているか
- ・立替払後の求償権の行使について、事業主等に対して通知されているか

立替払の迅速化

数値目標
30日以内
の支払

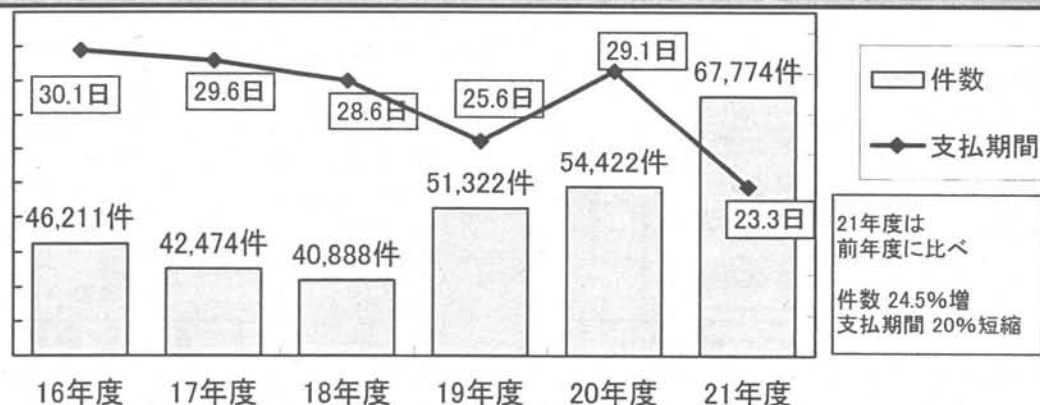
目標を大幅に短縮 30日以内 ⇨ 23.3日(過去最短)

☆立替払処理件数は過去2番目に多い約68,000件
～ リーマン・ショック等による世界的な経済不況が背景 ～

具体的な取組

- ・年間50回の支払いを実施
- ・パンフレットの全面改訂(図表を多用)
- ・立替払請求書等をパソコンで直接作成できるようにホームページを刷新
- ・大型倒産事案担当管財人に対する事前調整等の実施

立替払件数及び支払期間の年度別推移



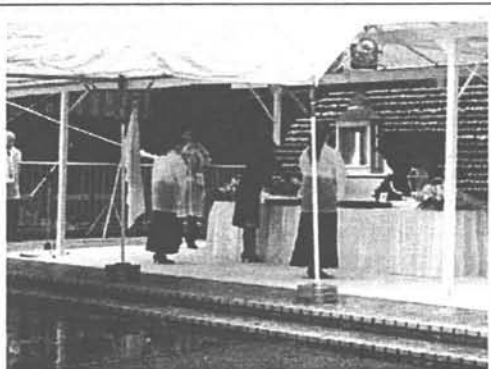
立替払金の求償

代位取得した賃金債権について最大限確実な求償を図る

具体的な取組

- ・求償を要する全事業所への通知
- ・法手続きに沿った裁判手続きへの参加
- ・弁済状況の確認と弁済の履行督促、債務承認書の提出督促及び差し押さえの実施

納骨堂（高尾みころも霊堂）の運営業務

平成21年産業殉職者合祀慰霊式の開催
(平成21年10月7日)

慰霊式における送迎用バスの運行



概要

労働災害(業務災害又は通勤災害)による殉職者の御霊を合祀するため、高尾みころも霊堂を設置・運営している。
また、毎年秋に全国から遺族及び労使関係者を招いて産業殉職者合祀慰霊式(約700人参列)を開催している。

評価の視点 「満足度調査」の結果、遺族等から慰霊の場としてふさわしいとの評価が90%以上
(数値目標) 得られたか。

満足度調査

- 調査内容
 - 慰霊式参列者のアンケート項目
霊堂の雰囲気、清潔度、環境、
慰霊式の雰囲気、時期、時間、
職員対応、道路案内、総合満足度
 - 日々の霊堂参拝者へのアンケート項目
霊堂の雰囲気、清潔度、環境、
総合満足度
- 満足度の評価段階(5段階)
 - ア 非常に満足
 - イ 満足
 - ウ どちらともいえない
 - エ 不満足
 - オ 非常に不満足

中期目標 90%以上

<調査結果>

対象：慰霊式参列者
及び霊堂参拝者非常に満足 50.7%
(前年度実績 43.0%)満足 41.1%
(前年度実績 48.3%)91.8%
(前年度実績
91.3%)

改善事項

- 満足度調査を踏まえた改善事項
 - ・ 慰霊式当日は高尾駅と霊堂間の送迎用バスを運行(新規)し、
高齢者・障害者等に対するアクセスの改善を実現した。
- 納骨堂
 - ・ 納骨堂における空調機器の増設・AEDの設置(新規)等による環境整備等

業務運営の効率化

【平成21年度計画】

本部役職員と施設の管理者間の施設運営に関する協議、施設の経営分析に基づく指導の充実に併せ、経営方針について、職員アンケート結果に基づいた職員への浸透度のフォローアップを行うとともに、バランス・スコアカード等の活用による経営基盤の確立に向けたマネジメント機能の強化に努める。さらに本部に設置している経営改善推進会議において各労災病院の運営計画達成のフォローアップを行うとともに、これに基づく経営指導・支援を行う。

I 経営方針の職員への浸透度のフォローアップ

運営の基本方針のポイント

安全で質の高い医療の提供を基本とし、必要な体制整備を図るとともに、国費に依存することなく、将来にわたってそれを支える安定的な経営基盤の確立を目指す。

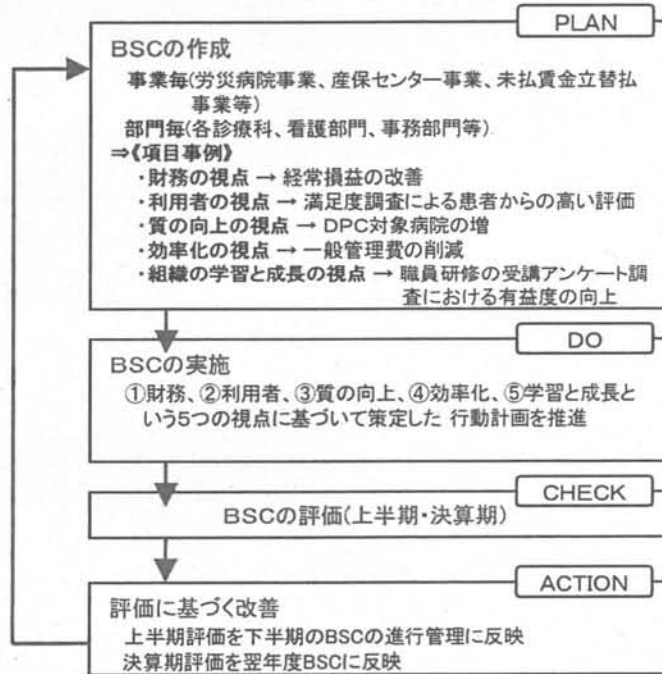
運営の基本方針の周知徹底に向けた取組

- ◆ 運営の基本方針を全職員に配布することにより周知徹底
- ◆ 本部主催会議における運営の基本方針を踏まえた指示・説明
⇒ 院長会議及び副院長会議等において病院幹部及びスタッフに運営の基本方針を直接説明し、周知徹底
⇒ 各施設において具体的取組を実施するよう指示

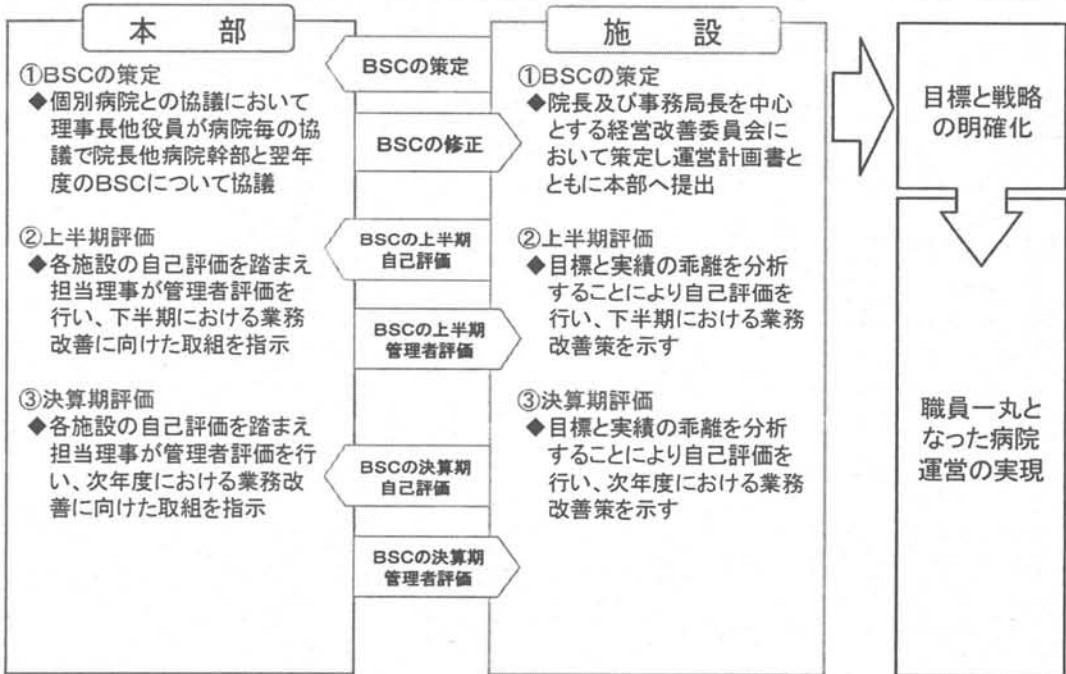
職員の病院運営に対する参画意識の向上

II 内部業績評価制度の充実・強化

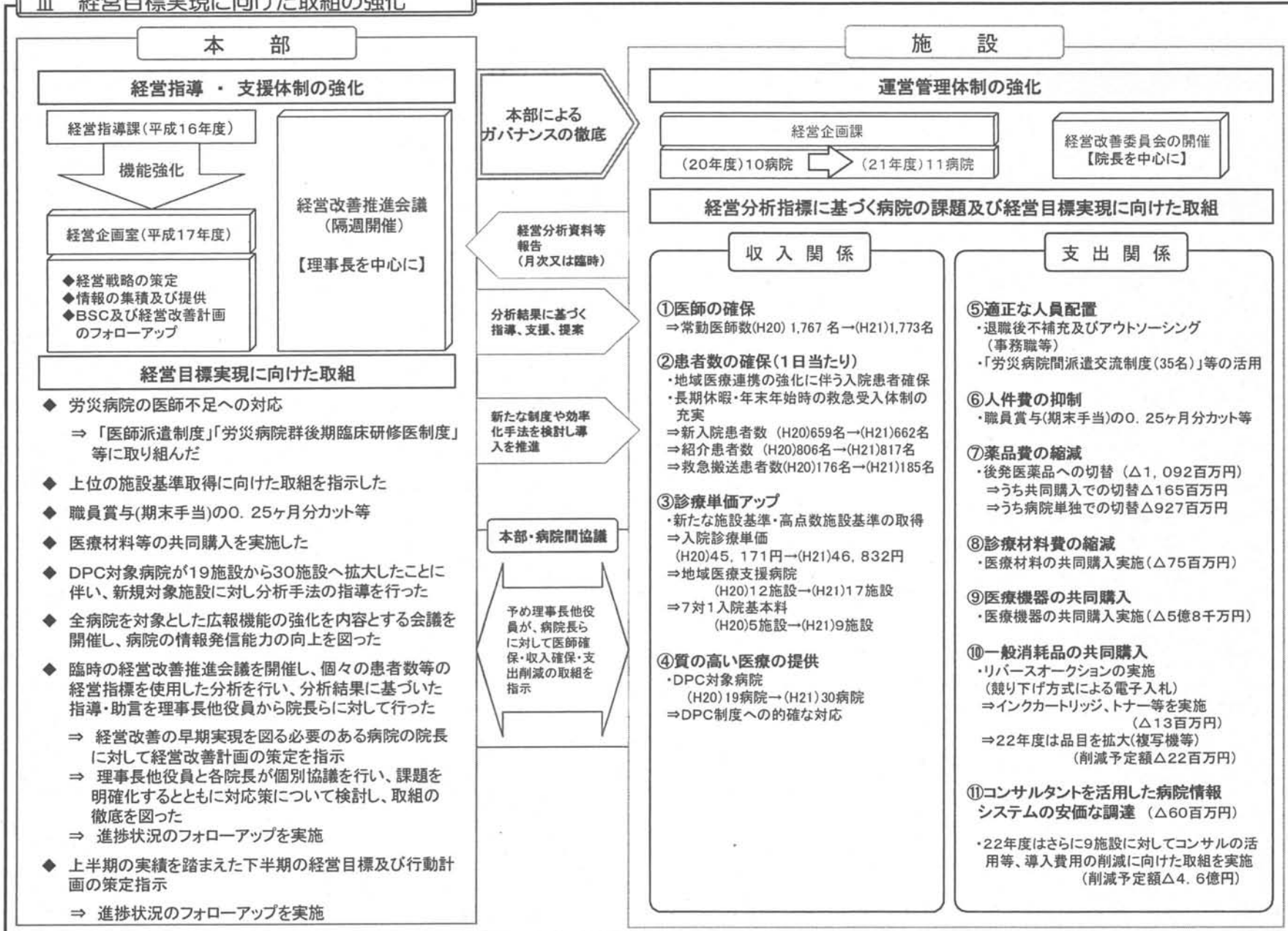
バランス・スコアカード(BSC)による業務実績評価の仕組み



バランス・スコアカード(BSC)の活用による経営基盤の確立に向けた本部と施設の連携



Ⅲ 経営目標実現に向けた取組の強化



労働者健康福祉機構における内部統制の取組

評価の視点 内部統制(業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守等)に係る取組が行われているか。



労働者健康福祉機構における内部統制に資する主要な制度・体制等

資料12-04

基本的要素 目的	統制環境	リスクの評価と対応	統制活動	情報と伝達	モニタリング	ICT(情報通信技術)への対応	内部統制の確立による効果
業務の有効性及び効率性	本部 機構運営方針 内部業績評価制度(BSC) 理事会、院長会議、副院長会議、看護部長会議	リスクマネジメント委員会	組織規程、経営改善推進会議、施設別病院協議、人員配置協議	『ろうさいフォーラム』(内部広報)、『勤労者医療』『産業保健21』(外部広報)、ホームページ、各種研修会	業績評価委員会、監事監査、監査員業務監査、契約監視委員会、稟議制度	未払賃金システム、人事システム、給与システム、財務会計システム、事業統計システム、グループウェア、テレビ会議システム	運営方針を策定し周知することにより、機構を取り巻く情勢及び基本的課題並びに取り組むべき事項及び方向性について、職員の意識が高まっている
	施設 機構運営方針 内部業績評価制度(BSC) 運営会議、幹部会、医局会、看護部師長会議、職場懇談会	医療安全委員会、感染対策委員会、医療安全対策マニュアル	経営改善委員会、労災病院におけるリハビリテーション医療実施要領、産業保健推進センター業務実施要領、労災リハ作業所運営規程	『院内報』、職場懇談会、ホームページ、院内目安箱、各種学会、伝達研修	医療安全委員会、感染対策委員会、患者サービス委員会、稟議制度、監事監査、監査員業務監査	オーダーリングシステム、電子カルテ、医事会計システム、看護支援システム、栄養管理システム、薬剤管理システム、テレビ会議システム	BSCの活用により、各部門ごとに目標達成のための必要な取組について、職員の理解度が深まっている
財務報告の信頼性	本部 独立行政法人会計基準、監事監査規程、監査員業務監査規程	リスクマネジメント委員会	会計規程、会計細則	会計・用度課長会議、会計業務担当者会議	会計監査人監査、監事監査、監査員業務監査、稟議制度	グループウェア、テレビ会議システム	財務諸表の作成に当たっては、監事及び会計監査人の確認を受けることにより、信頼性を担保している
	施設 施設	財務諸表照合表	会計規程、会計細則、診療報酬等事務取扱要領	運営会議、経営改善委員会、課内会議、伝達研修	会計監査人監査、監事監査、監査員業務監査、施設会計業務指導、稟議制度	グループウェア、医事会計システム、テレビ会議システム	
事業活動に関わる法令等の遵守	本部 職員就業規則、嘱託就業規則、役職員倫理規程、監事監査規程、監査員業務監査規程	リスクマネジメント委員会	個人情報保護規程、セクシュアルハラスメント防止要綱、医療法手続必携	各種研修会、医療安全情報	監事監査、監査員業務監査、稟議制度	グループウェア、テレビ会議システム	コンプライアンスの推進その他内部統制の向上に関する規程の整備、リスクマネジメント委員会活動を通じた綱紀粛正の徹底を図っている
	施設 施設	倫理委員会、衛生委員会、治験委員会、個人情報管理委員会	医療安全委員会、感染対策委員会、苦情処理委員会、労災病院における診療情報の提供に関する指針、院内目安箱、伝達研修	監事監査、監査員業務監査、施設業務指導、稟議制度	グループウェア、テレビ会議システム		
資産の保全	本部 監事監査規程、監査員業務監査規程	リスクマネジメント委員会	会計規程、不動産管理細則、物品管理細則	会計・用度課長会議、用度・営繕業務担当者会議	監事監査、監査員業務監査、稟議制度	資産保全システム	建物及び設備の老朽化を把握し、適正な保全に努めている
	施設 施設	営繕工事不具合状態調査要領、保全台帳	課内会議、伝達研修	監事監査、監査員業務監査、施設業務指導、稟議制度			

注1)目的とは、

- ①業務の有効性及び効率性→中期目標に基づきより効果的に業務を遂行すること。
- ②財務報告の信頼性→財務報告及び非財務報告に係る情報の信頼性を確保すること。
- ③事業活動に関わる法令等の遵守→法令その他の規範の遵守を促進すること。
- ④資産の保全→資産の保全を図ることにより、資産の取得、処分を正当な手続及び承認の下で行うこと。

注2)基本的要素とは、

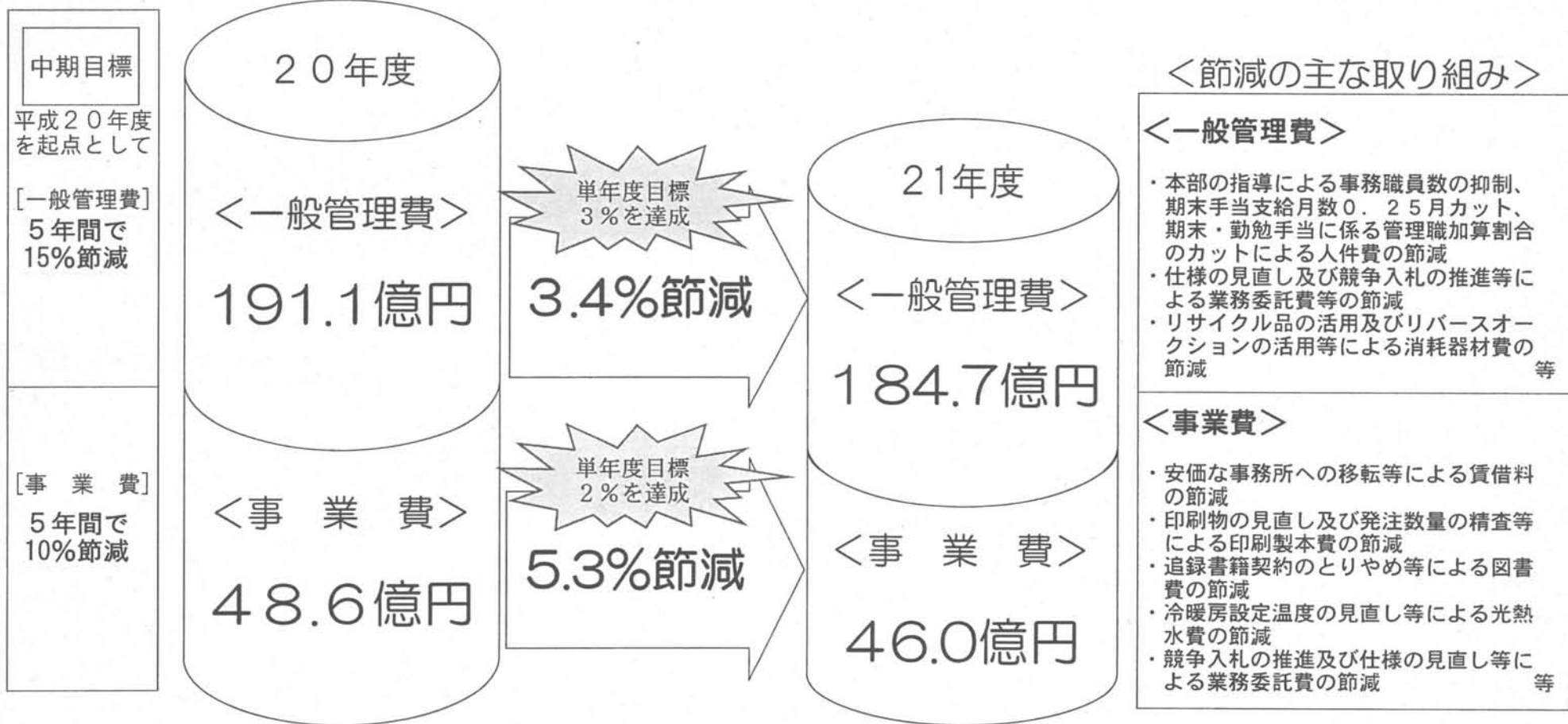
- ①統制環境→すべての者の統制に対する意識に影響を与え、他の基本的要素の基盤となるもの。
- ②リスクの評価と対応→障害となる要因をリスクとしてして識別、分析及び評価する一連のプロセス。
- ③統制活動→法人の長の命令及び指示が適切に実行するために定める方針及び手続。
- ④情報と伝達→必要な情報が識別、把握及び処理され、関係者相互に正しく伝えること。
- ⑤モニタリング→内部統制が有効に機能していることを継続的に評価するプロセス。
- ⑥ICTへの対応→あらかじめ適切な方針及び手続を定め、業務の実施において組織内外のICTに対応すること。

中期目標

一般管理費(退職手当を除く。)については、人件費の抑制、施設管理費の節減を図り、中期目標期間の最終年度において、平成20年度の相当経費に比べて15%程度の額を節減する。また、事業費(労災病院、医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターを除く。)については、物品調達コストの縮減、在庫管理の徹底、業務委託契約・保守契約の見直し等により、中期目標期間の最終年度において、平成20年度の相当経費に比べて10%程度の額を節減する。

評価の視点

一般管理費(退職手当を除く。)及び事業費(労災病院、医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターを除く。)の効率化について、中期目標を達成することが可能な程度(一般管理費については毎年度3%程度削減、事業費については毎年度2%程度削減。)に推移しているか。



医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターの運営費交付金の割合の維持

中期目標

医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターの運営費交付金割合については、物品調達コストの縮減、在庫管理の徹底、業務委託契約・保守契約の見直し等により、労災リハビリテーション工学センター廃止に伴う業務移管によるものを除き、平成20年度の割合を超えないものとしつつ、医療水準の向上を図る。

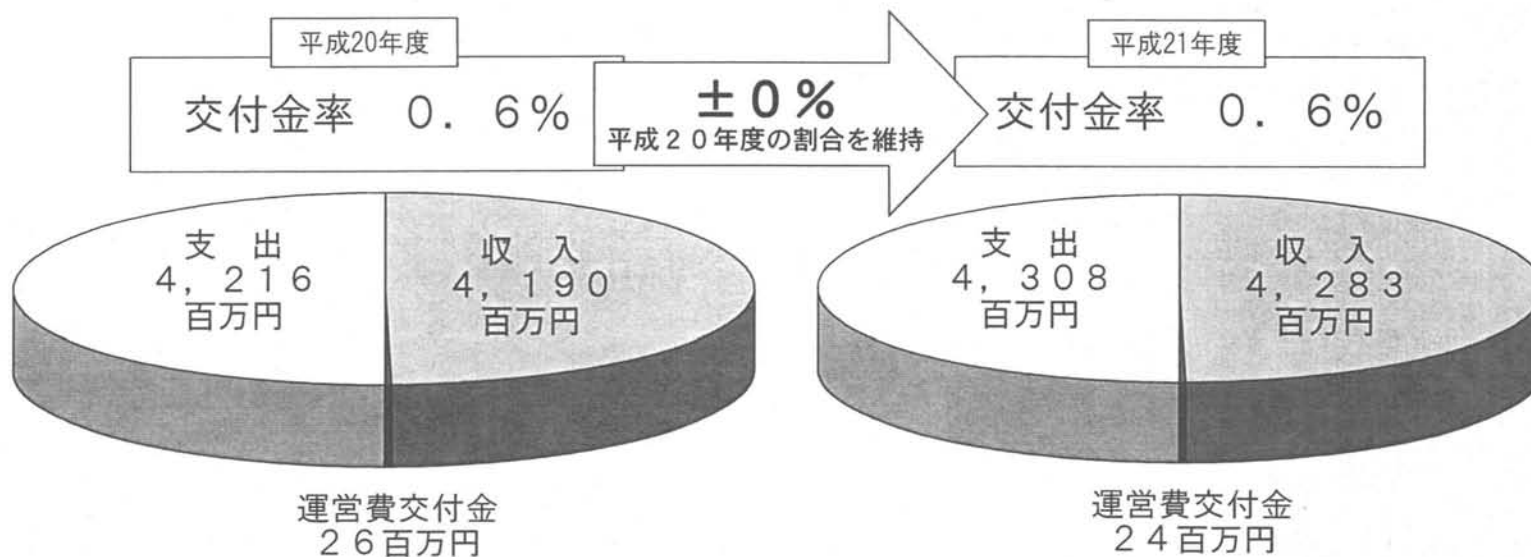
評価の視点

医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターの運営費交付金の割合については、労災リハビリテーション工学センター廃止に伴う業務移管によるものを除き、中期目標の水準を維持するために必要な取組が行われているか。

中期計画

労災リハビリテーション工学センター廃止に伴う業務移管によるものを除き

平成20年度の水準を維持



<運営費交付金率維持の取り組み>

- ・ 診療収入の増等による自己収入の確保
- ・ 契約の適正化の推進等による医療材料費、保守料、業務委託費の節減
- ・ 医療水準の向上を図るため、老朽化した医療機器の計画的な更新 等

労災病院における経営基盤の確立①〔独法移行後の推移〕

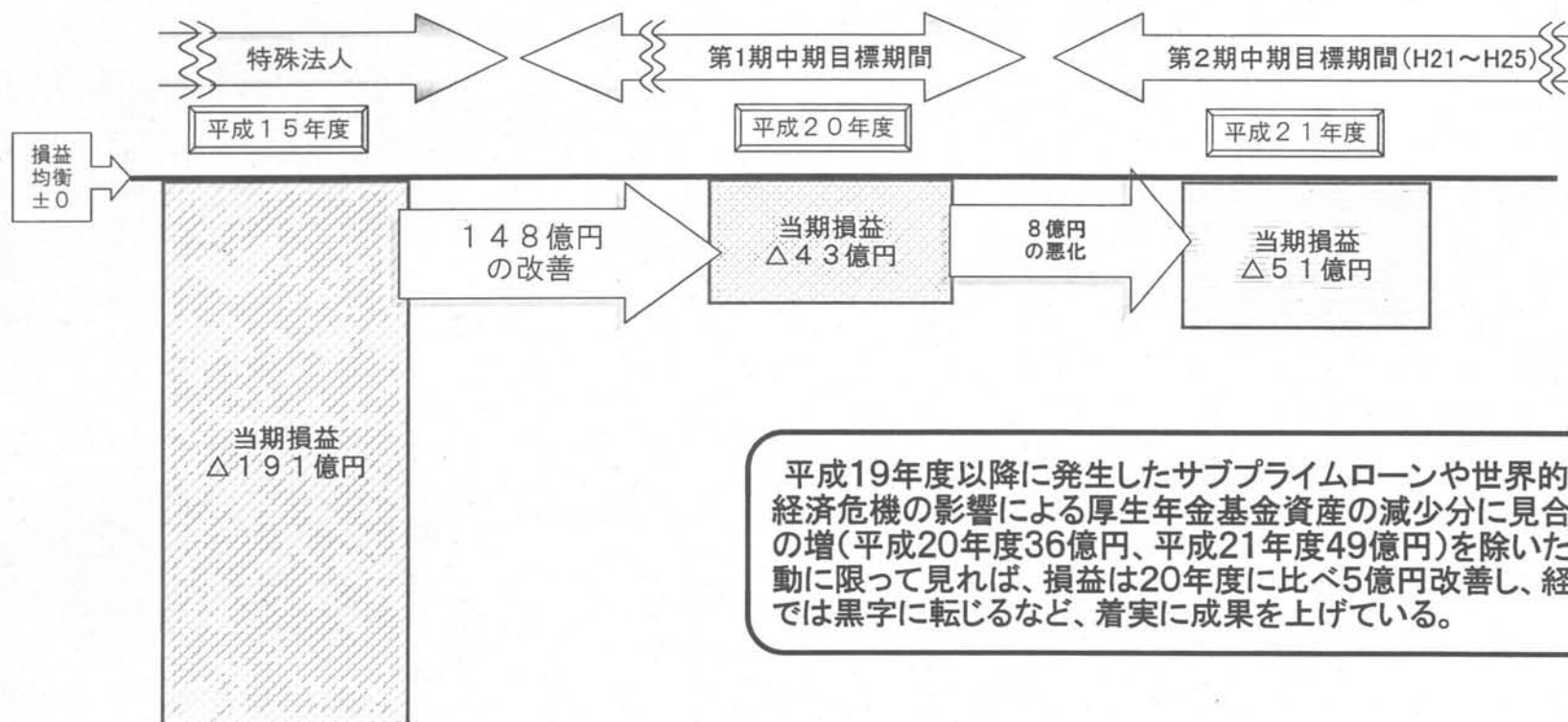
中期目標

労災病院においては、勤労者医療の中核的役割を的確に果たしていくため、収支相償を目指してきたこれまでの取組を更に前進させ、診療体制・機能の整備により無理なく自前収入による機器整備、増改築を行うことができるような経営基盤の強化を図るとともに、整理合理化計画及び勧告の方向性を踏まえ、経済状況に関する事情を考慮しつつ、平成28年度を目途とした繰越欠損金の解消に向け、投資の効率化、人件費の適正化その他の必要な措置を講ずること。

評価の視点

労災病院については、中期目標期間中に計画的に経営改善を図るため、経営改善目標を策定し、その目標を実現するために適切な措置を講じたか。また、その結果、世界的な金融危機に伴う厚生年金基金資産減少等の外的要因を除いた欠損金は、着実に解消に向っているか。

【損益の改善状況（独法移行後の推移）】

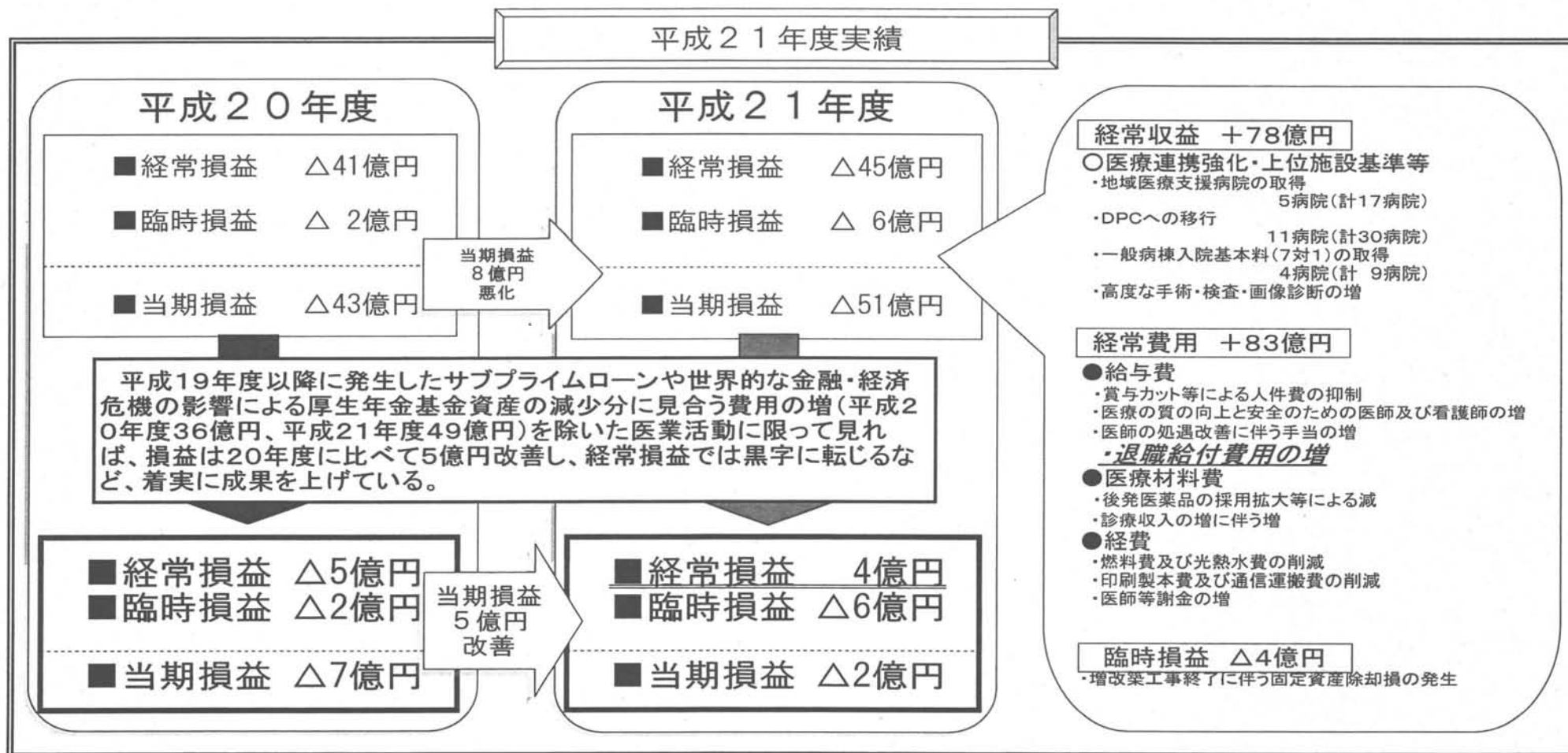


労災病院における経営基盤の確立②〔21年度実績〕

平成21年度は、第2期中期目標期間の初年度に当たり、あらかじめ病院長との個別協議を重ね、機器整備等の投資的経費についても計画的な執行を図るとともに、より効率的で活発な医療の提供を呼びかけた。その結果、各病院の収支差合計（現金ベース）は、機器整備等の投資前で133億円、投資後においても33億円を確保した。

一方、損益においては、平成19年度に発生したサブプライムローン等の影響による厚生年金基金資産の運用利回りの悪化に伴う年金資産の減少相当額を、退職給付費用として24億円を計上（影響額170億円のうち平成21年度計上分が24億円）したことに加えて、平成20年度においても世界的な経済・金融危機の影響により厚生年金基金資産の運用利回りの悪化が加速したことから更に25億円を計上（影響額177億円のうち平成21年度計上分が25億円）し、合計49億円の退職給付費用を年金資産減少分に見合う費用として計上した。

このため、平成21年度の当期損益は、平成20年度の△43億円に比べて△51億円と、8億円の悪化となったが、これら平成19年度以降に発生した年金資産の減少分に見合う費用計上を除いた医業活動に限って見れば4億円の経常利益、△2億円の当期損失と、平成20年度の△7億円に比べて5億円改善しており、医業活動上の努力は着実に成果を上げている。



※金額欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

労災病院における経営基盤の確立③〔繰越欠損金の解消に向けて〕

評価の
視点

繰越欠損金が計上されている場合、その解消計画の妥当性について評価されているか。当該計画が策定されていない場合、未策定の理由の妥当性について検証が行われているか(既に過年度において繰越欠損金の解消計画が策定されている場合の、同計画の見直しの必要性又は見直し後の計画の妥当性についての評価を含む)。

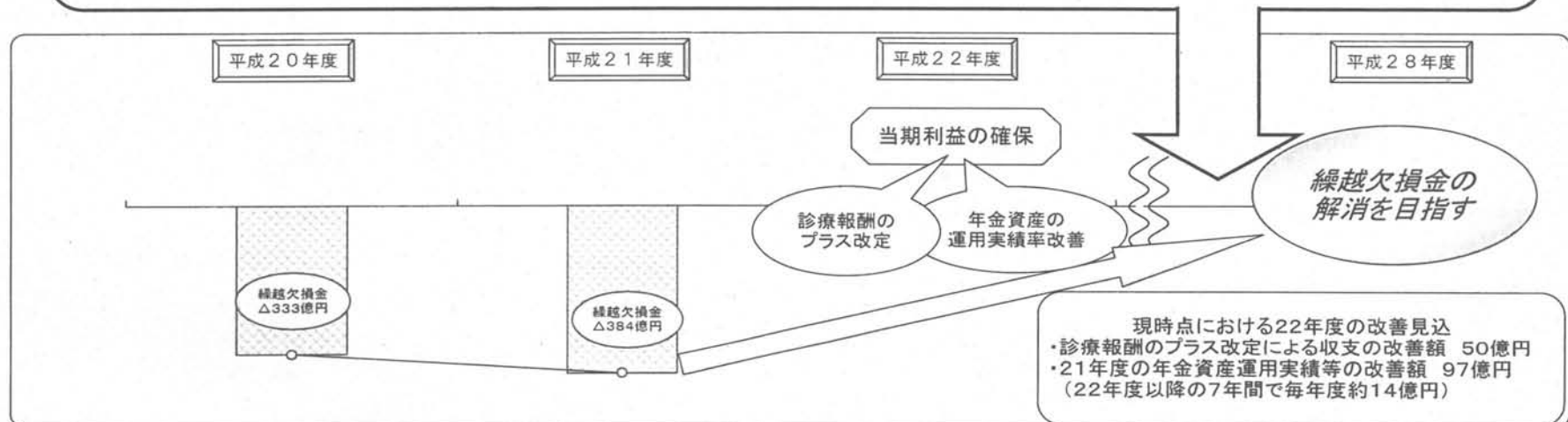
さらに、当該計画に従い解消が進んでいるかどうかについて評価が行われているか。

繰越欠損金については、平成21年度末現在で384億円を計上しており、その解消に向けては、今後、当期利益を継続的に確保していく必要があるが、平成20年度及び平成21年度に欠損金を計上した主な要因は、金融危機に影響された厚生年金基金資産の減少分の費用計上に伴うものである。したがって本格的な繰越欠損金解消計画を策定するためには、今後の景気動向の見通し、金融情勢の将来の見通しを踏まえる必要があるが、平成21年度は医業活動に限って見れば4億円の経常利益、△2億円の当期損失まで改善しており、平成22年度は、診療報酬改定に伴う大幅な増収や平成21年度の年金資産の運用実績の改善により退職給付費用も圧縮される見込みであり、今後とも医業活動を通じた計画的な経営改善に加え、給与カーブのフラット化による人件費の抑制効果も見込めることから、繰越欠損金の解消に向けて計画的な歩みを進めることができる見通しである。

繰越欠損金の解消に向けた取組

国費に依存しない労災医療を支えるためにも、地域医療を含め活発な医療を展開するとともに以下の取組を実施する。

- 上位施設基準の取得の促進等
- 給与カーブのフラット化
- 一般競争入札の拡大
- 後発医薬品採用拡大
- 医療機器の共同購入
- コンサルタント活用によるIT経費の縮減
- その他(リバースオークションの活用等)



《参考》「サブプライムローンの問題」等が平成21年度以降の労災病院損益に与える影響について

平成21年度の影響 約▲49億円

(1) 当機構の「年金資産」については、「厚生年金基金※」を通じて、国債、株式等で資金運用を行っているところであるが、平成19年度に発生したサブプライムローン破綻による影響により、厚生年金基金の資金運用に係る実績運用率が▲10.9%と大幅に悪化したこと等による影響で、退職給付計算の予測値と実際値との間に、約170億円の乖離が生じた。

これを平成20年度以降平成26年度までの7年間に亘り償却するため、平成21年度損益において、その影響額である約24億円を前年度と同様、「退職給付費用(退職給付引当金への繰入額)」として計上している。

(2) 更に、平成20年度には、世界的な金融・経済危機の影響を受けたことから、年金資産の実績運用率が▲19.9%と大幅に悪化し、退職給付計算の予測値と実際値との間に、約177億円の乖離が生じた。

これを平成21年度以降平成27年度までの7年間に亘り償却するため、初年度である平成21年度損益において、その影響額である約25億円を「退職給付費用」として計上している。

(3) この結果、平成19年度以降に発生した年金資産減少に伴う平成21年度の影響として、合計約49億円の費用増となっている。

平成22年度以降の影響 約▲35億円/年

(1) 平成19年度に発生したサブプライムローン破綻、平成20年度に発生した世界的な金融・経済危機等による影響額として、平成21年度以降償却完了までの間で、約49億円/年の費用増が見込まれる。

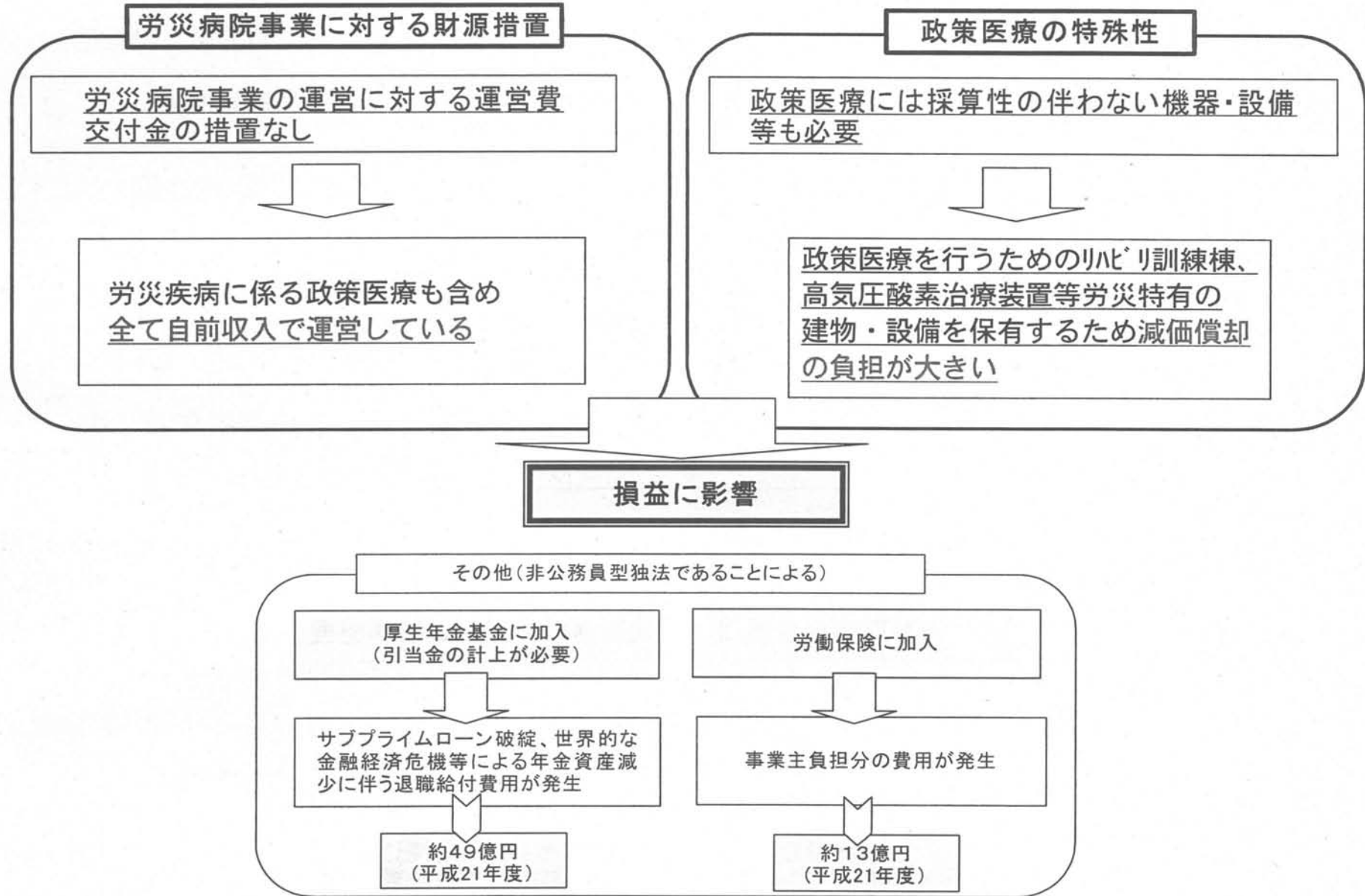
(2) しかし、平成21年度において、年金資産の実績運用率が20.3%と大幅に改善し、退職給付計算の予測値と実際値との間に、約97億円の乖離が生じた。

これを平成22年度以降平成28年度までの7年間に亘り償却するため、平成22年度以降償却完了までの間で、約14億円/年の費用減が見込まれる。

(3) この結果、現段階で確定している影響としては、平成22年度以降償却完了までの間で、約35億円/年(49億円-14億円)の費用増が見込まれる。

(4) なお、今後の世界経済の動向が及ぼす厚生年金基金の資金運用への影響については、現段階では予測することができないため見込んでいない。

※ 国の厚生年金が支給する老齢厚生年金の一部を代行し、かつ、それにプラスアルファを上乗せして「退職年金」として支給することを目的とした制度。当機構の加入している「労働関係法人厚生年金基金」は昭和53年2月に設立され、平成21年度末時点で、26団体が加入し、加入員数25,693人、年金受給者数20,347人となっている。



評価の視点

国家公務員の再就職者のポストの見直しを図っているが、特に、役員ポストの公募や、平成21年度末までに廃止するよう指導されている嘱託ポストの廃止等は適切に行われたか。

1 人事に関する計画（年度別削減計画）

【平成21年度計画】 運営費交付金を充当して行う事業に係る常勤職員数については、期首の職員数（720人）以内とする。

- 交付金事業（本部、産保センター、リハ作業所等）に係る常勤職員数

平成16年度
800人

H17~H20: △80人削減

平成21年度
720人

2 人事交流による活性化

- ① 労災病院間の職員（医師除く）の期間限定の交流制度
制度適用者数 30人(18年度) ⇒ 33人(19年度) ⇒ 34人(20年度) ⇒ 35人(21年度)
- ② 労災病院間の職員（医師除く）の転任制度
制度適用者数 18人(18年度) ⇒ 44人(19年度) ⇒ 56人(20年度) ⇒ 76人(21年度)

3 新たな人事施策の展開

- ① 役員の公募を実施（平成21年度実績：理事2名、監事2名）
- ② 国家公務員の再就職者 3人(20年度) → 2人(21年度)

業績評価制度による具体的な改善効果

【平成21年度計画】

業務の質の向上に資するため、内部業績評価に関する業績評価実施要領に基づき、機構自ら業務実績に対する評価を行い、翌年度の運営方針に反映させるとともに、内部業績評価制度による業務改善の効果について検証しつつ、制度の定着を図る。

また、外部有識者により構成される業績評価委員会による業務実績に対する事後評価及び翌年度運営方針に対する事前評価を実施し、その結果をホームページで公表するとともに、業務運営に反映させる。

